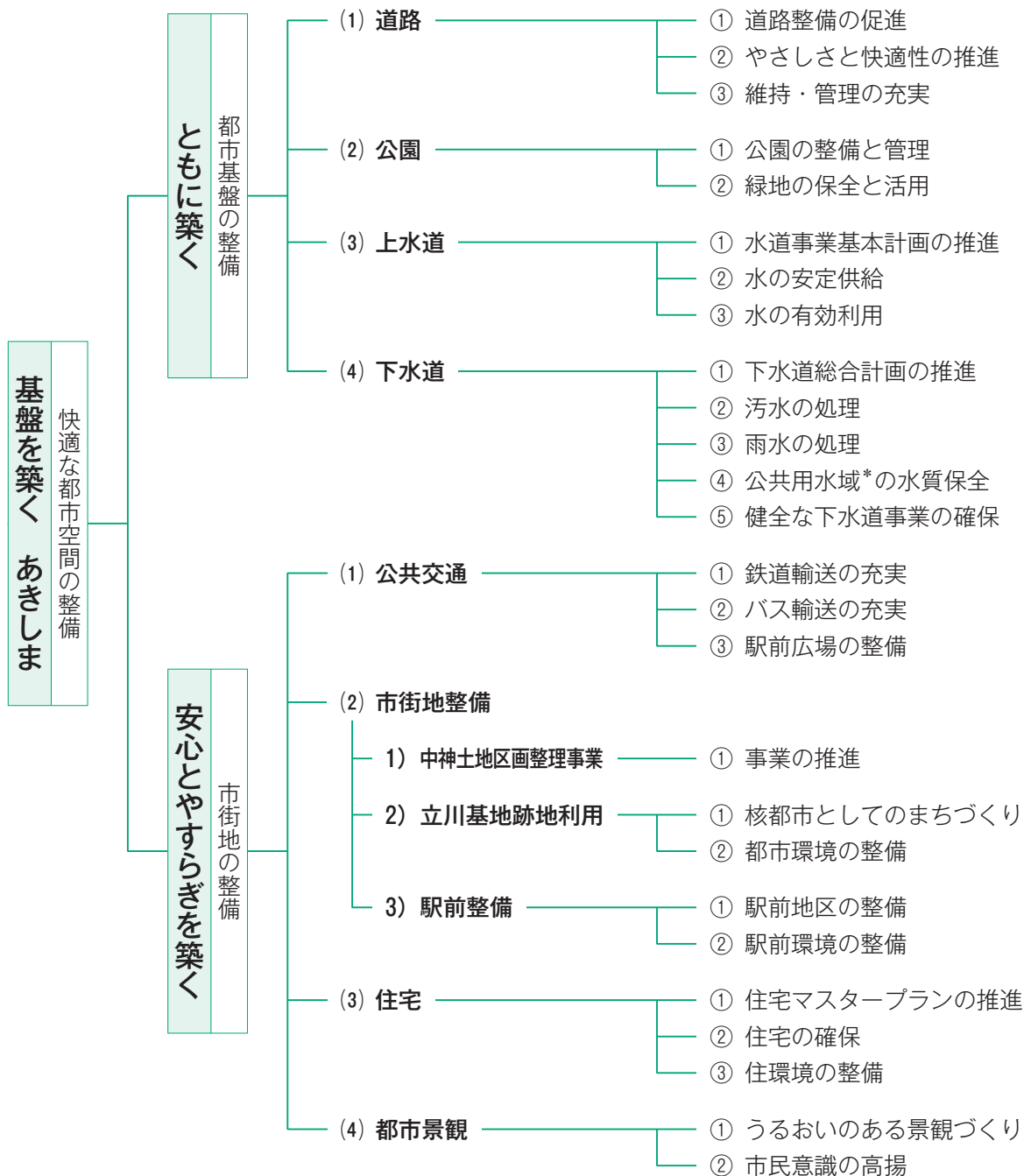


第5章

基盤を築く あきしま (快適な都市空間の整備)



(1)道路

▶ 施策の目指す姿

すべての人が、安全で快適に利用できる道路環境が形成されています。

▶ 現状と課題

現 状

- ◇市内には、広域幹線道路として国道1路線と都道8路線があり、1,267路線の市道がこれらと連携しネットワークを形成しています。
- ◇都市計画道路は、地域の骨格を形成する重要な道

路として19路線、総延長にして35,930mが都市計画法に基づき計画決定されています。また、平成21年（2009年）度末の執行率は、62.3%となっています。

課 題

- ◎市民生活や産業活動など、都市の営みを安定して支えていくため、国や都に国道や都道の整備促進を要請するとともに、市道の計画的な整備と適切な維持・管理が必要となっています。
- ◎道路は、地域の交通を支えるとともに、災害時における防災空間やライフライン施設としての機能

を併せ持ち、地域の防災性を高めるための重要な役割を担っています。また、その整備にあたっては、環境への配慮や安全性の向上、ユニバーサルデザイン*の視点といった要素も欠くことができません。

図表83 道路の状況 平成22年(2010年) 4月1日現在

区 分	路線数	延 長 (m)	面 積 (㎡)	舗 装				道路率 (%)
				延 長 (m)	比 率 (%)	面 積 (㎡)	比 率 (%)	
国 道	1	3,810	72,004	3,810	100.0	72,004	100.0	0.4
都 道	8	23,484	363,081	23,484	100.0	337,747	93.0	2.1
市 道	1,267	223,659	1,272,895	192,461	86.1	1,187,913	93.3	7.3
合 計	1,276	250,953	1,707,980	219,755	87.6	1,597,664	93.5	9.9

資料：管理課

1 とともに築く（都市基盤の整備）

図表84 都道の路線・経路

平成22年(2010年)4月1日現在

路線番号	路線名	主な経過地
主要地方道第29号線	立川青梅線	郷地町－中神町－田中町－拝島町
主要地方道第59号線	八王子武蔵村山線	福島町－玉川町－中神町－立川市砂川町
都道第151号線	東中神停車場線	昭和中学校西－青梅線
都道第152号線	中神停車場線	中神町－朝日町－中神駅前
都道第153号線	立川昭島線	福島町－郷地町－東町
都道第162号線	三ツ木八王子線	立川市砂川町（天王橋）－宮沢町
都道第164号線	拝島停車場線	拝島駅－福生市熊川
都道第220号線	昭島停車場熊川線	昭和町－美堀町

資料：管理課



都市計画道路3・4・9号（八王子村山線）開通記念式典



図表85 都市計画道路

平成23年(2011年)1月1日現在

路線番号			道路名称	計画決定		施行済	摘 要
区分	規模	番号		幅員(m)	延長(m)	延長(m)	
3	1	10	東京環状線	42.8~48	750	—	
3	2	3	国営公園南線	30	1,800	740	
3	2	11	国営公園西線	29~38	1,660	—	青梅線立体交差
3	4	1	昭島中央線	16~34	4,990	263	八高線立体交差
3	4	2	江戸街道	16~19	5,150	4,800	昭島駅前広場(南口) 約4,200㎡
							拝島駅前広場(南口) 約5,600㎡
3	4	5	新奥多摩街道線	20~34.5	5,380	5,380	八高線立体交差
3	4	6	つつじが丘中央通り	16~25	990	990	昭島駅交通広場(北口) 約4,100㎡
3	4	8	西立川線	16	1,200	—	
3	4	9	八王子村山線	9~32	3,380	3,380	多摩大橋・和田橋 青梅線立体交差
3	4	13	東中神駅南口線	16	230	230	東中神駅前広場(南口) 約4,500㎡
3	4	14	中神駅南口線	16	100	—	中神駅前広場(南口) 約3,000㎡
3	4	15	中神駅北口線	16	240	240	中神駅前広場(北口) 約3,600㎡
3	4	16	諏訪松中通り	16~28.5	3,040	3,040	青梅線立体交差
3	4	17	昭島駅南口線	16~27	1,190	—	八高線立体交差
3	4	18	拝島橋昭島線	16~40	2,840	2,131	拝島橋 八高線立体交差
3	4	19	拝島駅南口中央線	16	220	—	
3	5	4	中新畑上ノ原線	12	750	570	
3	5	7	武蔵野通り	12	860	860	
3	5	12	東中神線	12~16	1,160	150	
計19路線				—	35,930	22,774	

資料：都市計画課

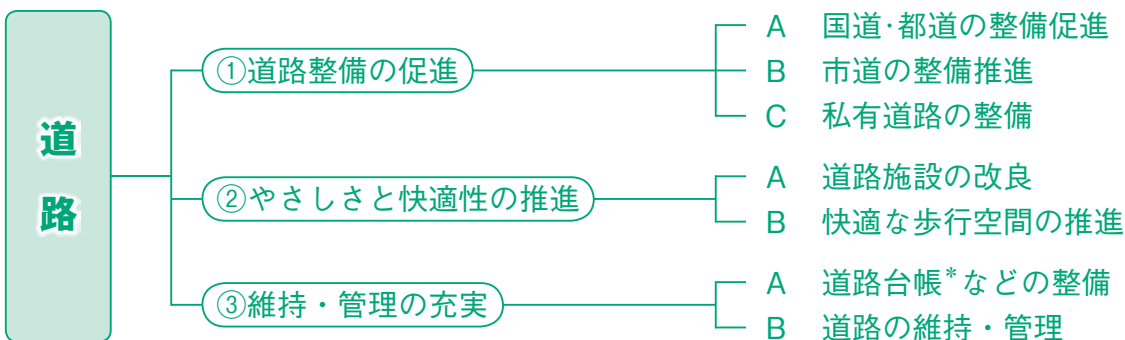
1 とともに築く（都市基盤の整備）

図表86 歩道の延長距離の推移

区分 \ 年	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)
市 道	67,721.30m	68,458.82m	68,953.86m	69,658.19m	70,079.71m

資料：管理課

▶ 施策の体系



▶ 基本施策

施策名	主な取り組みの内容
①道路整備の促進	A 国道・都道の整備促進 ○国道及び都道については、歩行者の安全対策や通過車両の騒音対策の徹底など、人に優しい安全で快適な交通環境の維持、向上について、国や東京都に要請します。 ○広域的な幹線道路である国道16号（東京環状線）については、小荷田・松原地区の拡幅事業の促進を、継続して国に要請します。 ○東京都に対しては、引き続き都道152号線（中神停車場線）の拡幅整備と中神駅南口駅前広場の整備の促進を要請します。 ○立川基地跡地昭島地区市街地整備事業においては、昭島都市計画道路 3・2・3号（国営公園南線）及び昭島都市計画道路 3・2・11号（国営公園西線）の早期事業化について、関係機関と協議を進めます。

①道路整備の促進

B 市道の整備推進

- 幹線道路の体系的整備と安全で快適な生活道路網の充実に努め、うるおいとゆとりのある道路空間の確保をはかります。
- 市道の整備にあたっては、ユニバーサルデザイン*に配慮した歩行者の安全対策や地域の特色を活かした景観づくりをはかるとともに、幹線道路については、歩車道の分離による安全で快適な歩行空間の確保に努めます。
- 昭島都市計画道路3・4・2号（市道昭島46号）については、国道16号拡幅整備事業の進捗状況などを勘案しつつ早期完了に努めます。

C 私有道路の整備

- 地域交通の円滑化と生活環境の充実はかため、「昭島市私道整備に関する規則」に基づき、私有道路の整備を実施します。

②やさしさと快適性の推進

A 道路施設の改良

- 狭隘道路*の拡幅や交通支障箇所の解消に努めるとともに、道路照明の適切な設置や安全施設の充実はかかります。
- ユニバーサルデザイン*の視点に基づき、道路のバリアフリー*化に努めるとともに、ローマ字併記による道路案内表示やデザイン・景観に配慮したコミュニティサイン*の整備などを進め、利便性と快適性の向上に努めます。
- 必要に応じ、雨水浸透施設*の設置や歩道などの透水性舗装を進め、雨水の地下還元をはかります。
- うるおいやすらぎのある街並みを創出するため、地域性や連続性に考慮しながら、街路樹や植樹帯などによる緑化を進めます。
- 歩行中の休憩場所や市民のふれあいの場となるポケットパーク*については、地域に根ざした維持・管理に努めるとともに、その整備にあたっては、地域に愛着を持ってもらえるようなモニュメントの設置についても検討していきます。

B 快適な歩行空間の推進

- 誰もが安全・快適で円滑に移動ができるように、歩道の段差解消や勾配の緩和に努めるとともに、歩行に支障となる電柱の移設や架空線の地中化などについて関係機関と協議を進めます。
- 公園や公共施設などに面した道路については、それらの敷地の活用なども検討し、安全で快適な歩行空間の確保をはかります。
- 国道や都道の道路管理者と協力しながら、道路の美化や不法投棄の防止に努め、ポイ捨てのない美しい道路環境の維持に努めます。
- 広い歩道には、歩行中の休憩場所としてベンチを設置するなど、散歩したくなるような魅力ある歩道空間の形成に努めます。
- 環境にやさしい乗り物としての自転車の適切な利用を推進するため、歩行者の安全確保に配慮しつつ、自転車の歩道通行が可能となるように努めます。
- 多摩川堤防上などの遊歩道について適切な維持・管理に努めるとともに、市街地において誇れる水と緑を体感しながら散策ができる遊歩道の整備を検討します。

1 とともに築く（都市基盤の整備）

③維持・管理の充実

A 道路台帳*などの整備

- 道路台帳の適切な更新をはかるとともに、システムの見直しなど、道路管理事務の円滑化に努めます。
- 地図情報システムの効率的な活用をはかり、道路施設や、上下水道施設などの一体的な管理に努めます。

B 道路の維持・管理

- 道路パトロールの定期的な実施により、破損個所の早期発見と早期改修をはかるとともに、幹線道路については計画的な改修を進め、道路の適切な維持・管理に努めます。
- 快適な都市生活を支える上下水道、電気、ガスなどの道路占用施設については、関係機関と調整し、協力するなかで、適切な維持・管理と耐震化を兼ね備えた整備の促進に努めます。

▶ 政策指標

指 標 名	現 状 値	目標値(H27)	目標値(H32)
都市計画道路の施行率	63.4% ^{※1}	68.0%	77.0%
歩道の延長距離	70,079m ^{※2}	72,600m	75,500m

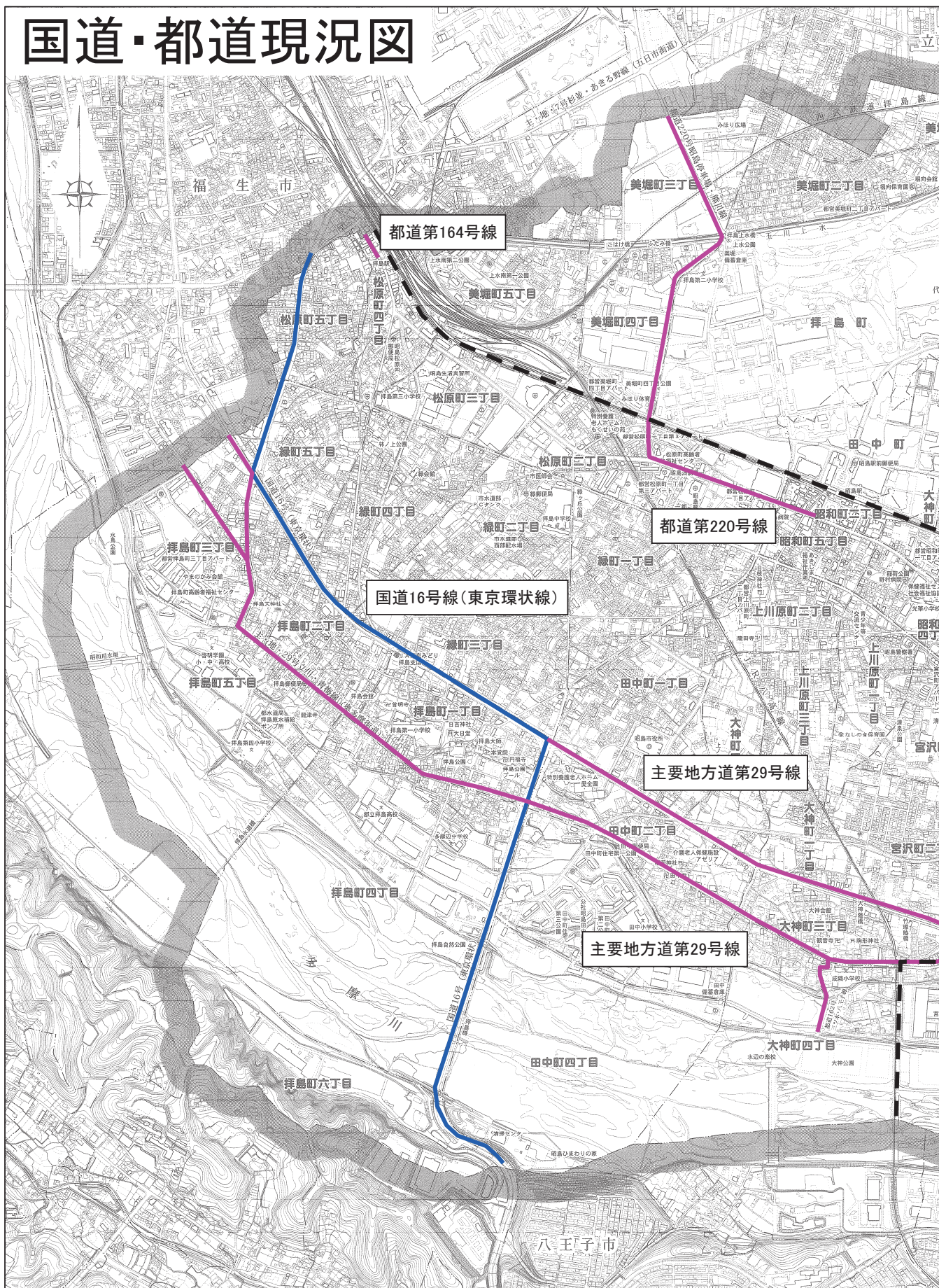
※1 計画決定延長に対する施行済延長比を示す。都市計画課（平成22年度）による。

※2 管理課（平成21年度）による。

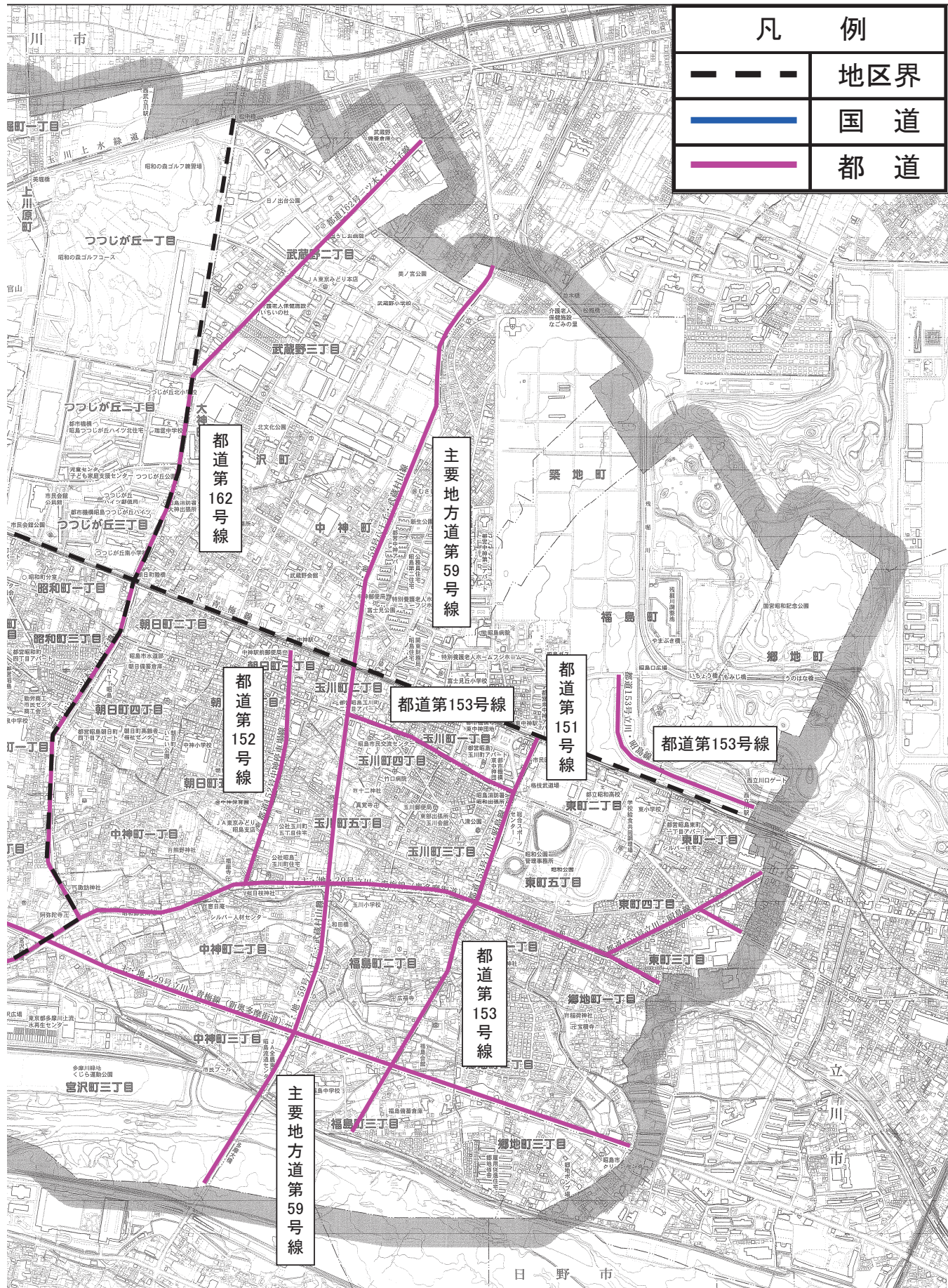


多摩大橋（昭島側から）

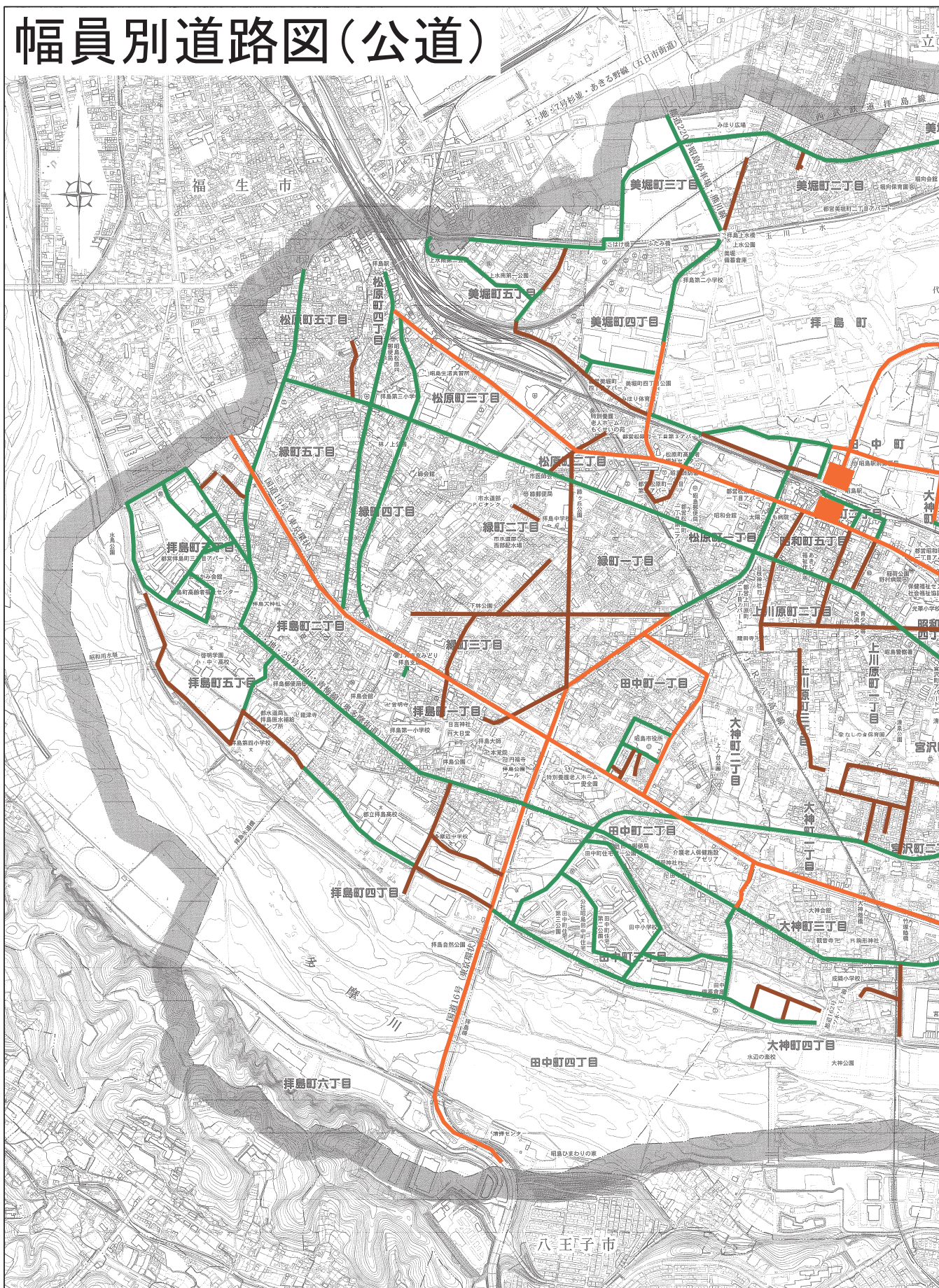
図表87 国道・都道現況図



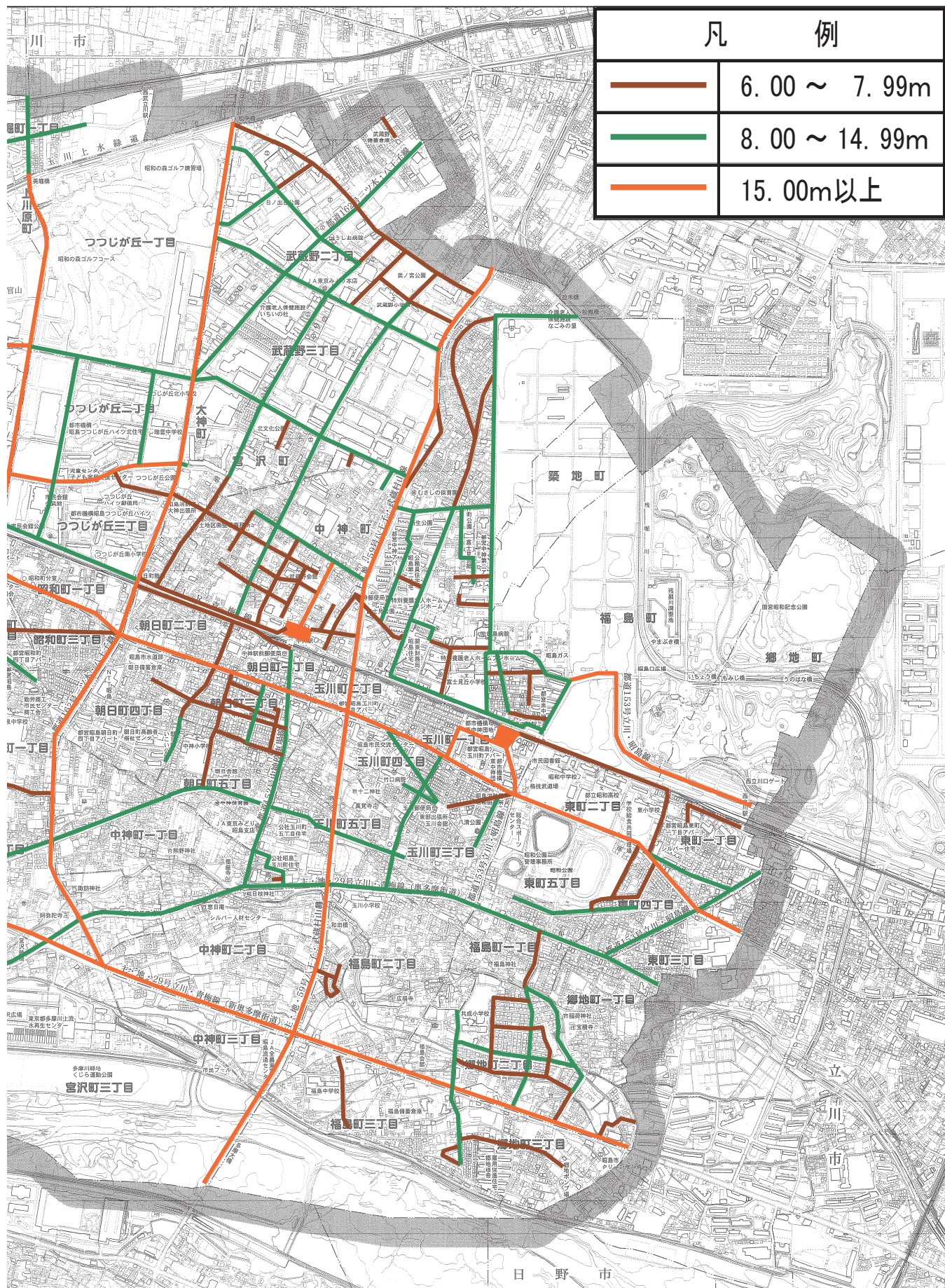
1 とともに築く（都市基盤の整備）



図表88 幅員別道路図(公道)



1 とともに築く（都市基盤の整備）



(2)公園

▶ 施策の目指す姿

公園や緑地が市民の憩いの場となり、地域にうるおいとやすらぎを与えています。

▶ 現状と課題

現 状

◇市内には、25の都市計画公園と2つの都市計画緑地があります。都市計画公園、都市計画緑地は、その規模、位置、内容などを都市計画として定め、計画的に整備していこうとするものです。平成22年（2010年）4月1日現在の都市計画公園の開設面積は83.42ha、都市計画緑地の開設面積は17.11haとなっています。

◇市内には、平成22年（2010年）4月1日現在、都市公園法に基づく都市公園が33園（うち3園が都

市計画緑地内にあり、17園が都市計画公園となっています。）、昭島市児童遊園*条例に基づく児童遊園が49園（うち5園が都市計画公園内にて開園しています。）あり、都市公園の開設面積は452,326㎡、児童遊園の開園面積は38,971㎡となっています。

◇公園の設置状況を市民一人あたりの公園面積で見ると、平成21年（2009年）度では、10.0㎡で、多摩26市の平均6.57㎡を上回り、面積の広い方から5番目となっています。

課 題

◎公園・緑地には、都市生活にうるおいやすらぎをもたらすレクリエーションの場としての役割や、生態系の保全など環境保全の役割に加え、都市防災の拠点としての役割や都市景観を形成する役割などがあり、まちづくりにおいて公園・緑地の果たす役割は極めて大きいものがあります。

◎市民がやすらぎと豊かさを実感できるように、公

園や緑地の整備に努める必要があります。

◎市民が身近な公園として親しんでいる都市公園や児童遊園については、その適切な維持・管理に努めるとともに、清掃などについては、市民との協働*による、地域に根ざした事業の推進をはかる必要があります。

1 とともに築く（都市基盤の整備）

図表89 都市計画公園・都市公園・児童遊園*の現況

平成22年4月1日現在

	公園数	計画面積	開設面積	備考
都市計画公園	25	95.84ha	83.42ha	
街区公園	20	9.72ha	5.19ha	4園が児童遊園として開園、開設面積は計画区域外の都市公園面積を除く。
近隣公園	3	6.50ha	4.47ha	
運動公園	1	14.62ha	12.16ha	児童遊園（988㎡）を含む。
広域公園	1	65ha	61.6ha	昭和記念公園（国営公園として開園、公園全体計画面積約180ha）
都市公園	33	—	452,326㎡	
街区公園	24	—	87,873㎡	13園が都市計画公園
近隣公園	4	—	58,176㎡	2園が都市計画公園
運動公園	3	—	272,514㎡	1園が都市計画公園、2園が都市計画緑地内
都市緑地	2	—	33,763㎡	1園が都市計画緑地内
児童遊園	49	—	38,971㎡	5園が都市計画公園内にて開園

資料：都市計画課、管理課、子育て支援課

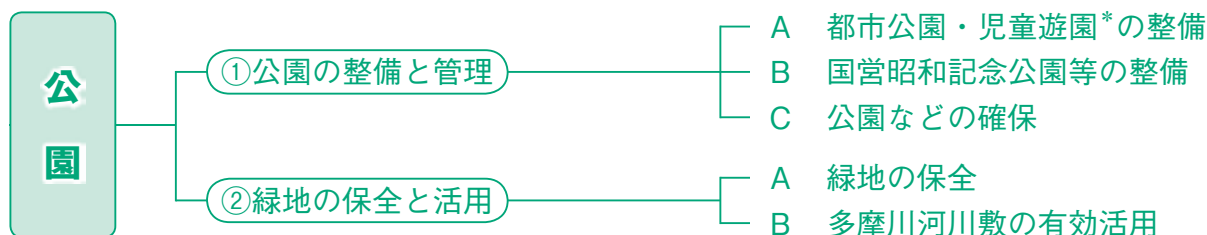
図表90 都市計画緑地の現況

平成22年4月1日現在

	緑地数	計画決定面積	供用開始面積
都市計画緑地	2	64.60ha	17.11ha

資料：都市計画課

▶ 施策の体系



▶ 基本施策

施策名	主な取り組みの内容
①公園の整備と管理	A 都市公園・児童遊園の整備 ○都市公園や児童遊園については、計画的な整備に努めます。 ○公園の整備にあたっては、ユニバーサルデザイン*や防災の視点に配慮するとともに、地域の特性を活かし、個性と魅力のある公園となるように努めます。 ○地域との連携により、市民の意見を反映した、市民参加の公園づくりに努めるとともに、アダプト事業による公園の美化・清掃作業などの推進をはかります。 ○市民が身近な公園に親しみをもち、市民のふれあいの場として積極的に活用されるように、トイレや遊具などの施設や緑の適切な維持・管理をはかり、明るく魅力的な公園の保持に努めます。 ○本市のシンボリックな公園である昭和公園については、さらにゆとりとやすらぎのある、多目的に利用できる公園を目指し、「昭和公園整備構想」に基づく計画的な整備を進めます。 B 国営昭和記念公園等の整備 ○国営昭和記念公園の早期全面開園に向けて、関係機関に整備の促進を要請していきます。 ○立川基地跡地の昭島地区の整備にあたっては、調節池の平常時利用や国営昭和記念公園との連担にも配慮した公園の整備について、関係機関に要請していきます。 C 公園などの確保 ○都営住宅の再整備や、民間の新たな開発行為などにあたっては、できる限り公園や広場などが確保できるように、関係者との調整をはかります。 ○緑豊かな美しいまちなみを築くため、公園や広場など身近なオープンスペースは、緑を育む空間として位置づけ、その確保に努めます。

1 とともに築く（都市基盤の整備）

②緑地の保全と活用

A 緑地の保全

○市内に残された貴重な緑地は、生態系を維持し、生物多様性を保持する空間としてできる限りその保全に努め、次世代に引き継いでいきます。

B 多摩川河川敷の有効活用

○多摩川の河川敷については、国が策定した多摩川水系河川整備計画に基づく機能空間区分に配慮し、水辺の環境の保全に努めるとともに、市民が緑とふれあい、スポーツやレクリエーションを楽しむ空間としての活用について、調整をはかります。

▶ 政策指標

指 標 名	現 状 値	目標値(H27)	目標値(H32)
市民一人あたりの公園面積	10.0㎡※	10.2㎡	10.5㎡

※ 多摩地域データブック（平成21年版）による。



下の川

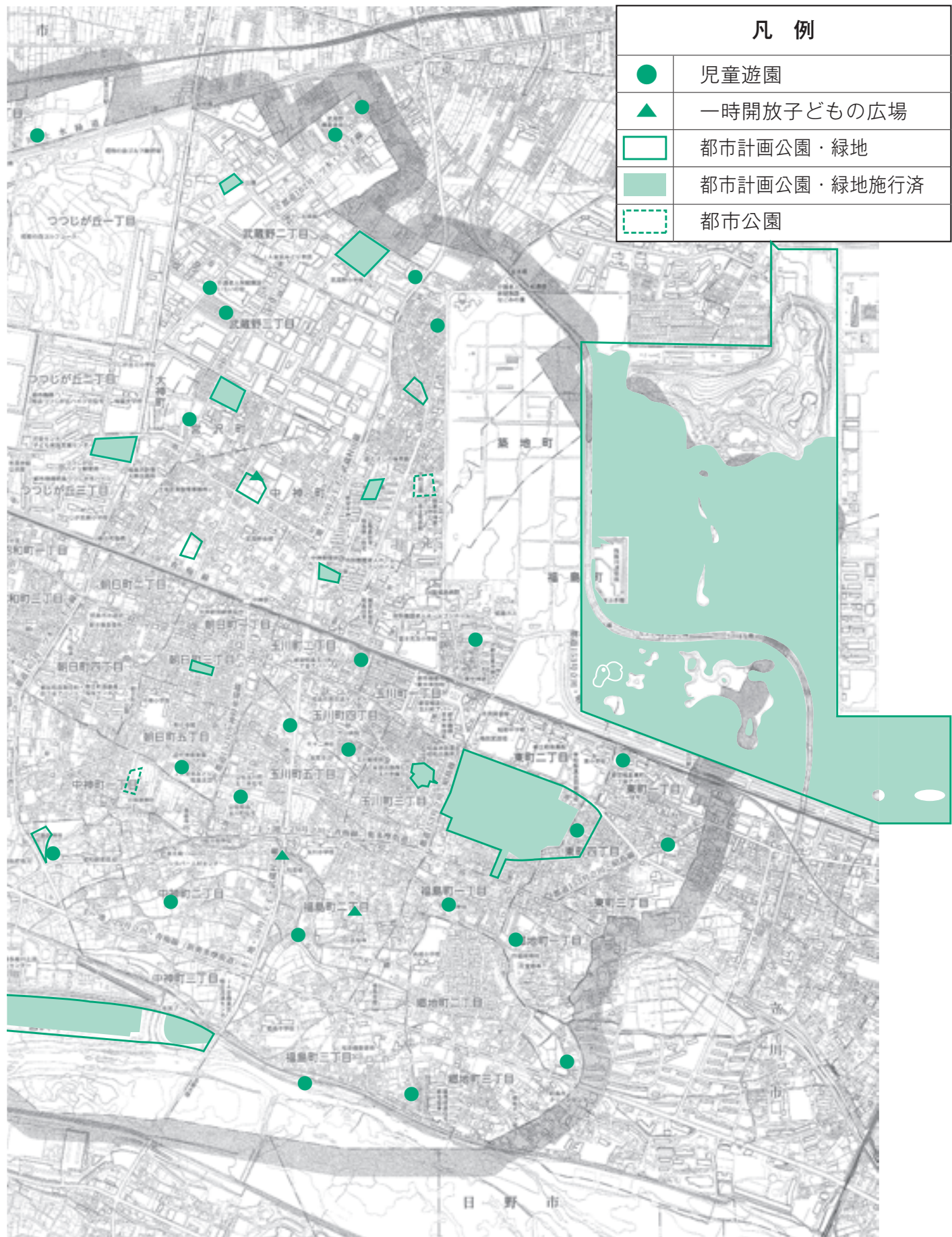


あきしまの桜

図表91 公園現況図



1 とともに築く（都市基盤の整備）



(3) 上水道

▶ 施策の目指す姿

地下水100%の安全でおいしい水が安定供給されています。

▶ 現状と課題

現 状

- ◇本市の水道事業は、昭和29年（1954年）に計画給水人口2万人、1日最大給水量4,000m³、一人1日最大給水量200ℓの事業認可を受け、同年11月から給水を開始し、昭和63年（1988年）には普及率100%を実現しました。
- ◇人口の増加にともない、給水人口も増加傾向にありますが、節水意識の定着や節水型機器の普及により、一人1日あたりの使用水量や総給水量は減少傾向にあります。
- ◇水道水源は、給水開始以来100%地下水を使用し

ています。それにより、安全でおいしい水道水が低廉で安定的に給水されてきました。

- ◇施設の耐震化を計画的に進めるとともに、東京都水道局や水道関連団体との応援協定を締結するなど、災害時の応急給水体制や応急復旧体制の強化に努めています。
- ◇平成19年（2007年）度に「昭島市水道事業基本計画」を策定し、水道事業の計画的な推進をはかっています。

課 題

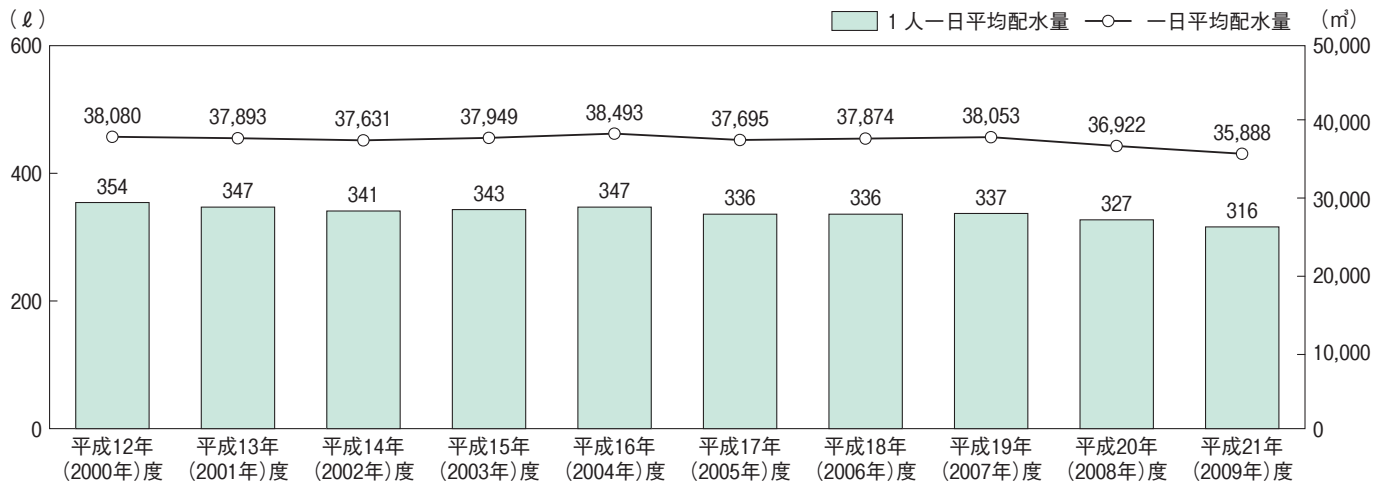
- ◎水道事業は、本市の宝である地下水100%のおいしい水を将来にわたって維持し、次代に引き継ぐことが求められています。
- ◎安全で安心な水を安定して供給するために、施設の計画的な改修や配水管の耐震化などを推進するとともに、水質検査など安全性保持の取り組みも

適切に実施する必要があります。

- ◎地下水100%の水道を維持していくため、雨水浸透ます*や雨水貯留槽*の設置により、雨水の循環利用などを推進し、地下水の保全と節水に努める必要があります。

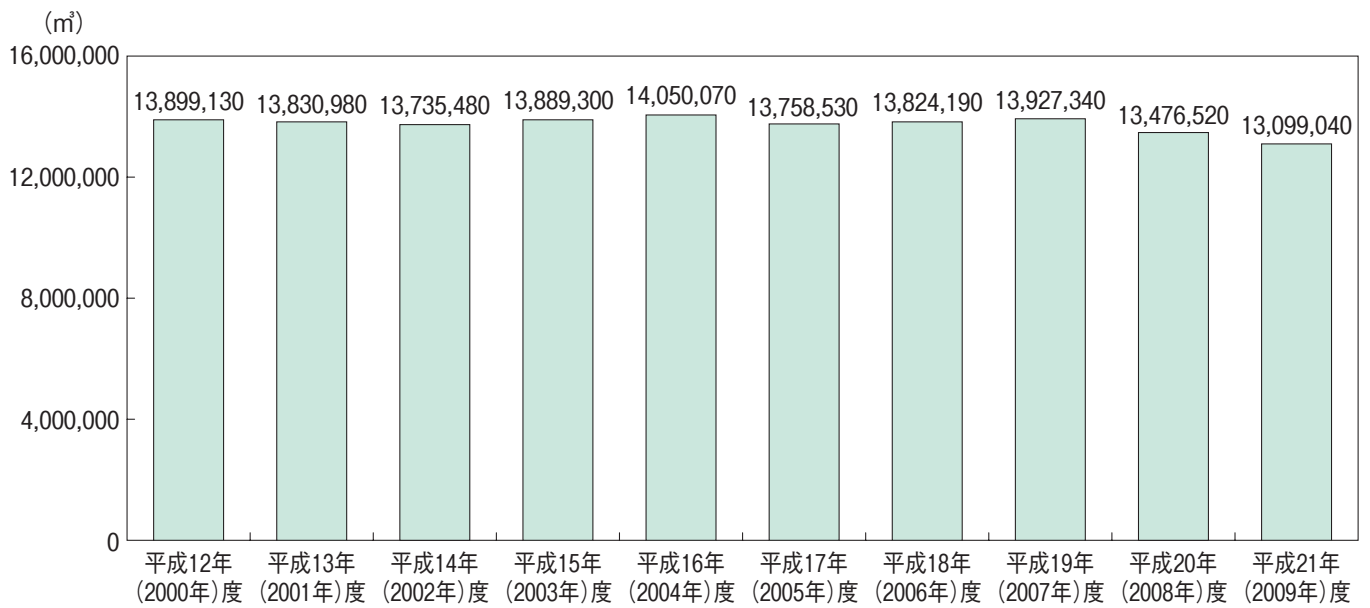
1 とともに築く（都市基盤の整備）

図表92 一日平均配水量等の推移（グラフ）



資料：水道部

図表93 配水量の推移（グラフ）



資料：水道部



おいしい水

図表94 水道水の水質試験結果

平成21年(2009年)度

採水地点の名称				東部系統			
項目NO	基準項目		基準値	東部配水場 着井水	東部系統 浄 水	西部配水場 着水井	西部系統 浄 水
健康に関する項目	1	一般細菌	100/㎖以下	0	0	0	0
	2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	3	カドミウム及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	4	水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	8	六価クロム及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	—	0.001未満	—	0.001未満
	10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	1.44	1.50	1.13	1.00
	11	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.10	0.11	0.09	0.10
	12	ホウ素及びその化合物	1 mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	13	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	14	1、4－ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	15	シス1、2－ジクロロエチレン及び トランス1、2－ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	16	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	17	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	18	トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
	19	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	20	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	—	0.06未満	—	0.06未満
	21	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	22	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満
	23	ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	24	ジブromクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	25	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	—	0.001未満	—	0.001未満
	26	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	—	0.004	—	0.003
	27	トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
	29	ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満
	30	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	—	0.008未満	—	0.008未満
水道水が有すべき性状に関連する項目	31	亜鉛及びその化合物	1 mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	33	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	34	銅及びその化合物	1 mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	35	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	20未満	20未満	20未満	20未満
	36	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	37	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	6.33	6.33	3.70	3.74
	38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	61.0	61.6	49.3	49.8
	39	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	137	129	113	114
	40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	41	ジオスミン	0.00001mg/ℓ以下	—	—	—	—
	42	2－メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	—	—	—	—
	43	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	—	0.005未満	—	0.005未満
	44	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	45	有機物 (TOC)	3 mg/ℓ以下	0.07	0.07	0.07	0.07
	46	PH値	5.8～8.6	7.30	7.22	7.13	7.14
	47	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	48	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	49	色度	5 度	0.0	0.0	0.0	0.0
	50	濁度	2 度	0.001	0.002	0.001	0.004

資料：業務課

1 とともに築く（都市基盤の整備）

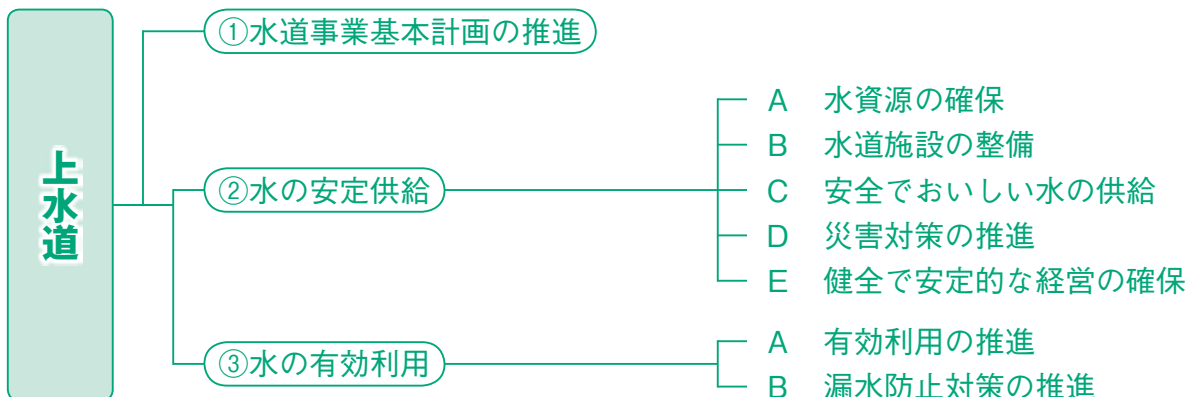
図表95 水道管の耐震化率の推移

工 種	平成17年 (2005年)度	平成18年 (2006年)度	平成19年 (2007年)度	平成20年 (2008年)度	平成21年 (2009年)度
水道管全延長	249,725m	252,460m	254,905m	256,037m	256,644m
耐震管延長	44,141m	47,181m	47,541m	50,389m	54,361m
耐 震 化 率	17.7%	18.7%	18.7%	19.7%	21.2%

※ 耐震管とは、耐震継手を有するダクタイル鋳鉄管（NS形・SⅡ形）と溶接継手の鋼管及びステンレス管をいう。

資料：水道部

▶ 施策の体系



▶ 基本施策

施 策 名	主な取り組みの内容
①水道事業基本計画の推進	「水道事業基本計画」に基づき、水道事業の計画的な運営と課題の解決に努めます。
②水の安定供給	A 水資源の確保 ○地下水の揚水量を適正に保つとともに、水源井（水源とする井戸）を定期的に調査し、しゅんせつ*やポンプの改修を計画的に実施するなど、水源施設の適切な維持・管理に努めます。 ○水資源の確保のため、雨水浸透施設の設置などにより地下水の涵養をはかるとともに、「奥多摩・昭島市民の森」事業への積極的な協力をはかります。 B 水道施設の整備 ○耐震化を含め、配水場の計画的な更新を進めるとともに、老朽管の更新も継続していきます。 ○必要な配水管網の整備に努め、配水水圧の均一化をはかります。

②水の安定供給

C 安全でおいしい水の供給

- 定期的な水質検査の実施により、原水の水質監視に努めるとともに、事業者などに地下水汚染防止のための適切な措置を求めています。
- 水道水については、定期的な水質検査に加え、自動水質監視装置による常時監視を継続し、水道水の安全性を保持します。
- おいしい水の給水を目指し、集合住宅などで貯水槽を経由せず配水管から直接給水する、直結給水方式への切り替えを促進します。

D 災害対策の推進

- 水道施設及び管路の計画的な耐震化を進め、自家発電設備や災害対策用飲料貯水槽の適切な維持・管理に努めるとともに、危機管理マニュアルに基づく職員研修の充実など、応急給水体制や応急復旧体制の強化に努めます。

E 健全で安定的な経営の確保

- 低廉な水道料金で安全でおいしい水を給水していくため、さらなる業務の効率化や事業及び財政運営の計画的な執行に努め、健全で安定的な経営の確保に努めます。
- 人口の推移や社会の動向を踏まえて水需要を適切に予測し、定期的に事業計画や財政計画の見直しをはかります。

③水の有効利用

A 有効利用の推進

- 「水を大切にせず無駄に使わない」ように、水の有効利用について市民や事業者の意識を高め、地下水100%の水道事業の維持に努めます。
- 雨水貯留槽*の設置を助成し雨水の再利用に関する意識の啓発を進めるとともに、大規模な公共施設の整備にあたっては雨水利用施設の設置に努めるなど、都市の貴重な水資源として雨水の有効利用を進めます。

B 漏水防止対策の推進

- 配水管や給水管の漏水調査を継続して実施し、漏水の早期発見に努め、漏水防止対策の推進をはかります。

▶ 政策指標

指 標 名	現 状 値	目標値(H27)	目標値(H32)
市民一人あたりの1日水道使用量	316ℓ ^{※1}	305ℓ	300ℓ
水道管の耐震化率	21.2% ^{※2}	27.0%	37.0%

※1 水道部（平成21年度）による。

※2 耐震管(離脱防止機構付ダクタイル鋳鉄管)の布設割合。水道部（平成21年度）による。なお、比較的地震に強いといわれているダクタイル鋳鉄管（離脱防止機構がないものも含む。）及び鋼管の布設割合は90.4%となっており、全国的にも高いレベルにあります。

1 ともに築く（都市基盤の整備）



豊かな湧水（下の川）

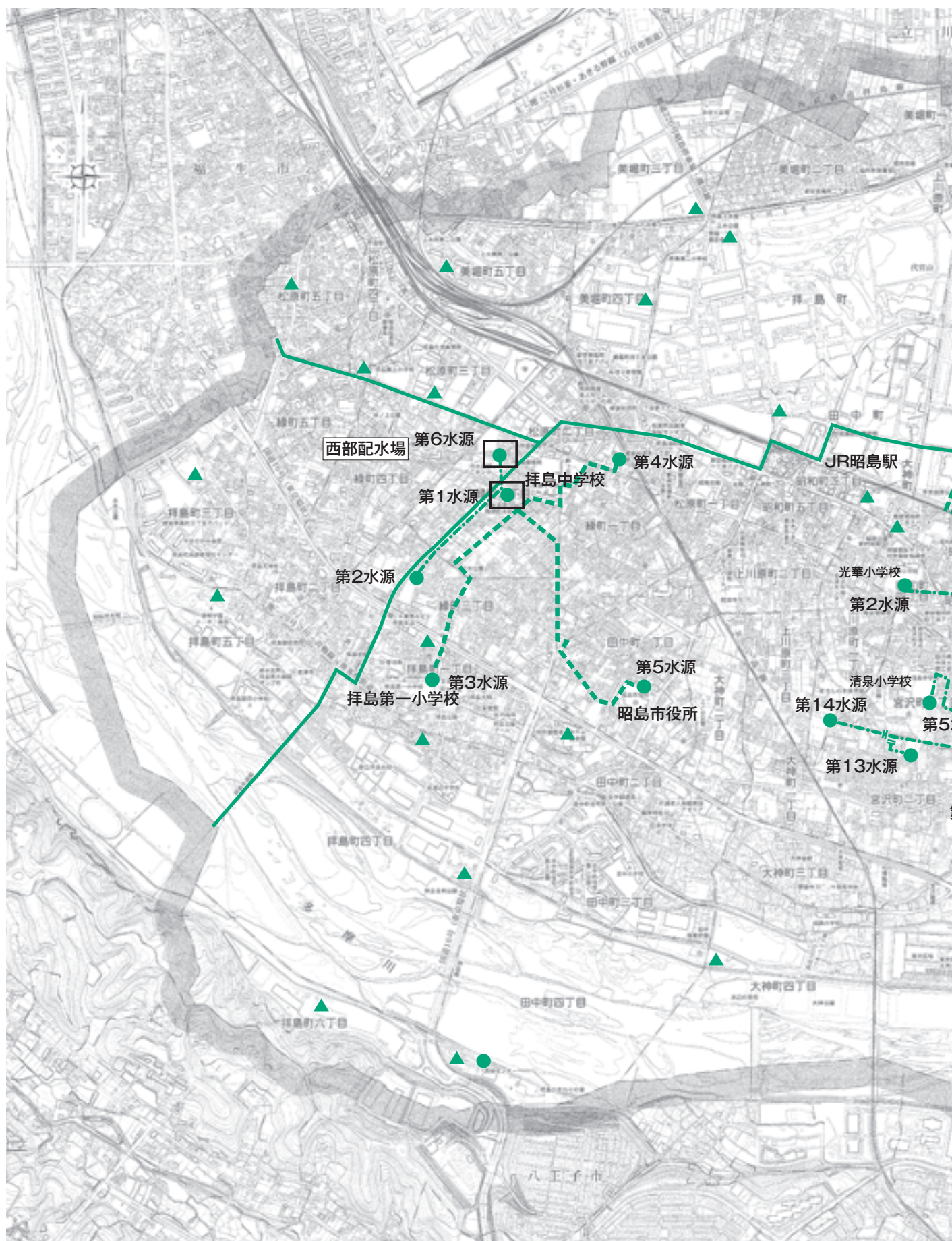


水道今昔物語（展示用井戸）

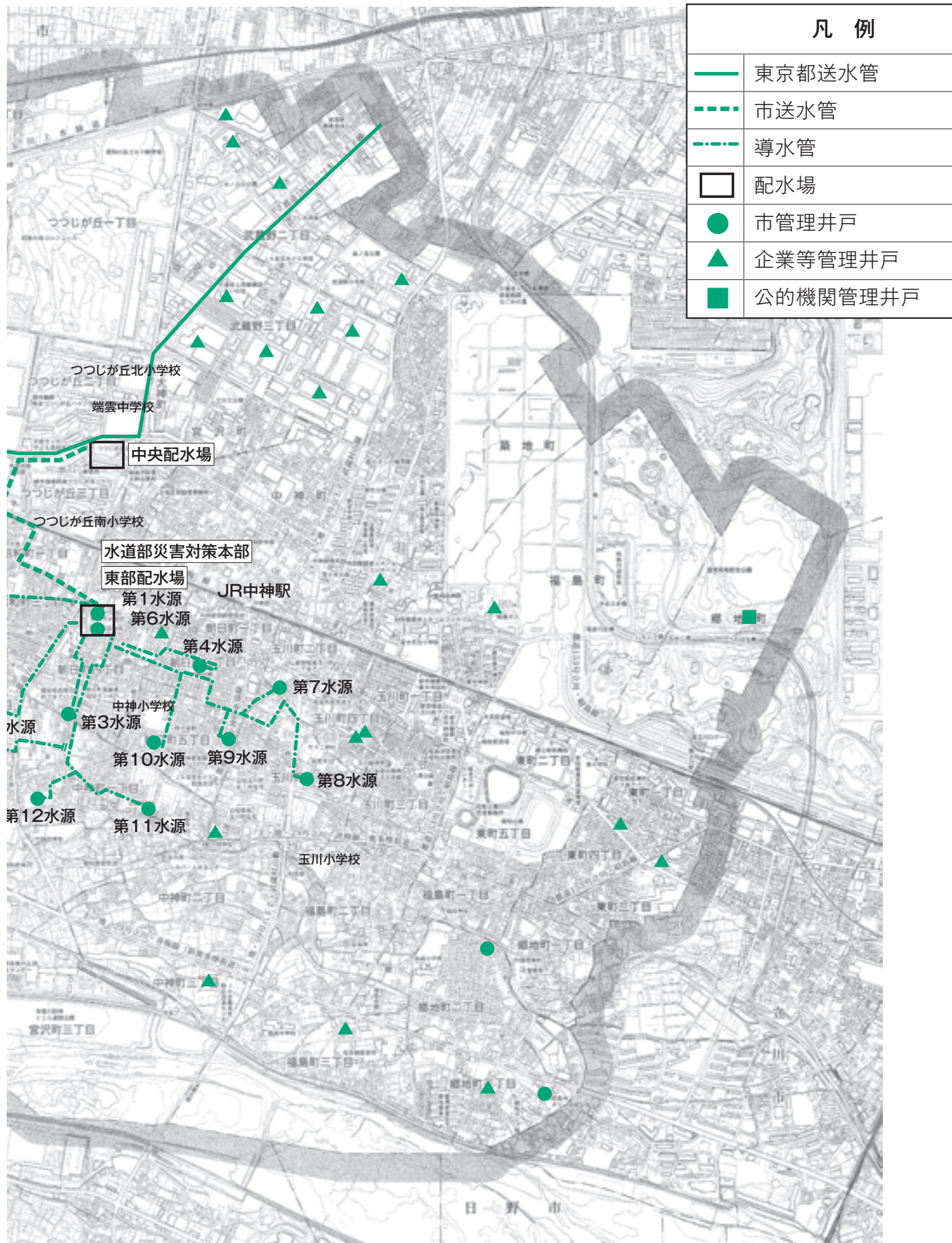


節水啓発ポスター

図表96 地下水井戸の現況図



1 とともに築く（都市基盤の整備）



(4) 下水道

▶ 施策の目指す姿

下水道事業が安定的に運営され、うるおいのある環境のもと、市民が快適な生活をおくっています。

▶ 現状と課題

現 状

◇本市では、昭和47年（1972年）度から下水道事業に着手し、流域関連公共下水道として、汚水と雨水の分流方式による整備を進め、汚水については、平成14年（2002年）度末時点で整備をほぼ完了しました。

◇雨水については、雨水幹線*を中心に整備を進めています。平成22年（2010年）度末の下水道の雨水整備率（整備済面積の割合）は41.1%で、雨水幹線の整備率（整備済延長の割合）は74.3%となっています。

◇雨水整備は、時間雨量50mmに対応できるように計画しています。時間雨量50mmを超える激しい集中豪雨は、平成10年（1998年）に2度発生しています。

◇平成22年（2010年）度末の水洗化率は98.4%となっており、市民のほとんどが下水道を利用しています。

◇「昭島市下水道総合計画」を平成21年（2009年）度に策定し、下水道事業の計画的な推進に努めています。

課 題

◎水洗化率100%を目指し、引き続き、下水道の接続促進に努めていく必要があります。

◎浸水被害の解消や軽減を目指し、雨水施設の整備に努めるとともに、都市型水害（ゲリラ豪雨）*

への対応も必要となっています。

◎限られた予算のなかで適切に事業を運営していくため、施設の計画的な維持・管理に努め、事業の継続性を確保していく必要があります。

1 とともに築く（都市基盤の整備）

図表97・98 下水道の普及状況

平成22年(2010年)3月末現在
計画区域面積1,507ha

汚 水

区 分	事業認可区域 (可住区域) A	処理可能区域 B	普及率 B/A
面 積	1,379ha	1,378ha	99.9%
世 帯	51,561世帯	51,524世帯	99.9%
人 口	113,628人	113,546人	99.9%

※ 世帯及び人口には、外国人登録を含む。

雨 水

区 分	事業認可区域 A	整備済区域 B	普及率 B/A
面 積	1,379ha	560.2ha	40.6%
幹線延長	26,468m	19,676m	74.3%

資料：下水道課

図表99 「多摩川上流水再生センター」概要

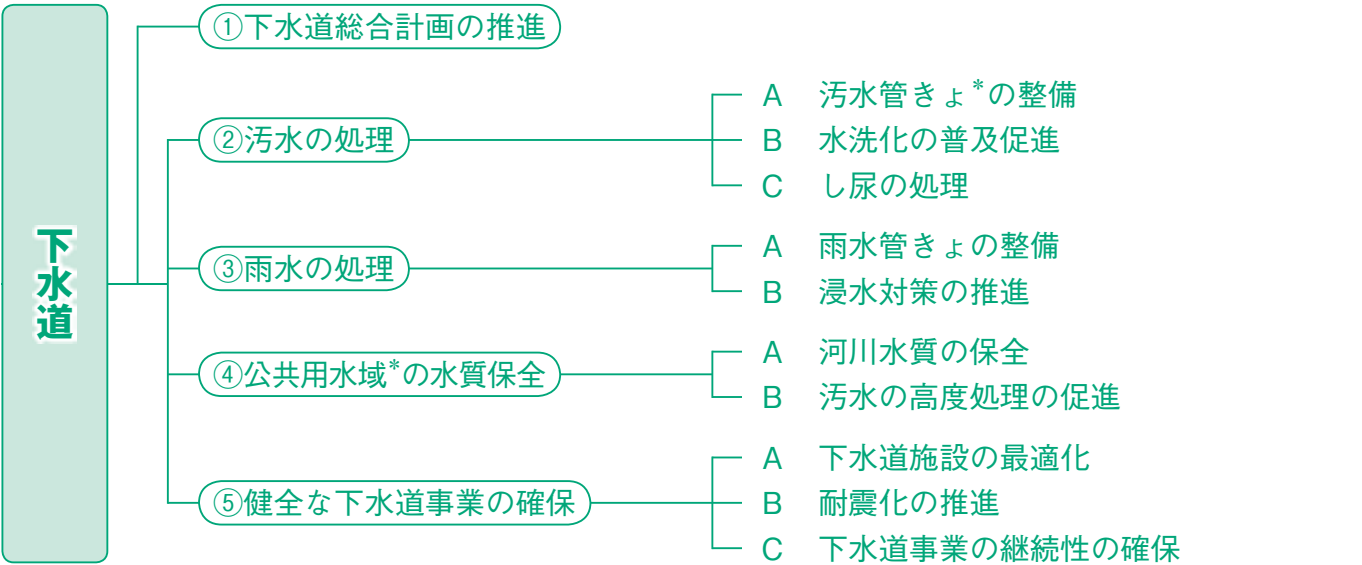
平成21年(2009年)3月末現在

計画処理区域面積	: 9,349ha
関係市町	: 6市2町 昭島市、立川市 青梅市、福生市 武蔵村山市 羽村市、瑞穂町 奥多摩町
計画処理人口	: 439,200人
計画処理能力	: 248,400m ³ /日
普及人口	: 467,000人
現在処理能力	: 248,200m ³ /日 (高度処理 98,200m ³ /日)
所在地	: 昭島市宮沢町3-15-1
敷地面積	: 15ha

資料：下水道課

※ 計画処理人口、計画処理能力は東京都が平成21年7月に策定した「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」の平成36年度の値。

▶ 施策の体系



▶ 基本施策

施 策 名	主な取り組みの内容
①下水道総合計画の推進	「下水道総合計画」に基づき、下水道事業の計画的な運営と課題の解決に努めます。
②汚水の処理	A 汚水管きよの整備 ○都市計画道路等の整備計画にあわせ、汚水管きよの整備を進めます。 ○立川基地跡地昭島地区の土地利用計画の進捗状況にあわせ、当該地区の事業認可を取得し、汚水管きよの整備を進めます。 B 水洗化の普及促進 ○水洗化率100%を目指し、未接続世帯や事業者に対し効果的な啓発や指導を行い、水洗化の普及促進に努めます。 C し尿の処理 ○公共下水道の普及促進をはかりつつ、し尿の衛生的な収集処理を進めます。
③雨水の処理	A 雨水管きよの整備 ○引き続き、雨水幹線*の優先的な整備に努めます。 ○低地盤地区や雨水排除能力の低い地域などの把握に努め、雨水枝線の優先順位を検討し、その計画的な整備に努めます。 B 浸水対策の推進 ○都市型水害(ゲリラ豪雨)*への対策として、雨水浸透施設*などの整備を推進し、雨水の流出抑制と地下還元をはかります。

1 とともに築く（都市基盤の整備）

④公共用水域*の水質保全

A 河川水質の保全

- 関係機関との連携と協力により、適切な下水処理を実施し、多摩川及び残堀川の水質の保全をはかります。
- 基準を超える排水が下水道に放流されないように、下水道排水設備の適正な使用と下水排水基準の遵守について指導と啓発に努め、水質の維持・向上に努めます。

B 汚水の高度処理の促進

- 引き続き、東京都に対して、処理水の再利用や下水の高度処理などの促進を要請し、水の有効利用と多摩川の水質向上をはかります。

⑤健全な下水道事業の確保

A 下水道施設の最適化

- テレビカメラや目視による調査を計画的に進め、その結果を下水道台帳で一元管理し、施設の計画的な維持・管理を進めます。
- 施設の老朽度を勘案し、適切な時期に施設の延命化や更新をはかり、下水道事業のコスト削減に努めます。

B 耐震化の推進

- 下水道施設の計画的な耐震化に努めます。また、重要な幹線管路については優先的に耐震化を進め、避難所や防災拠点の排水を受け入れている管きょ*の流下機能の確保をはかります。
- 災害対応訓練の実施や災害時の応急復旧に必要な資機材の確保に努め、災害時に被害を最小限にとどめ、下水道事業の早期復旧がはかれる体制の整備を進めます。

C 下水道事業の継続性の確保

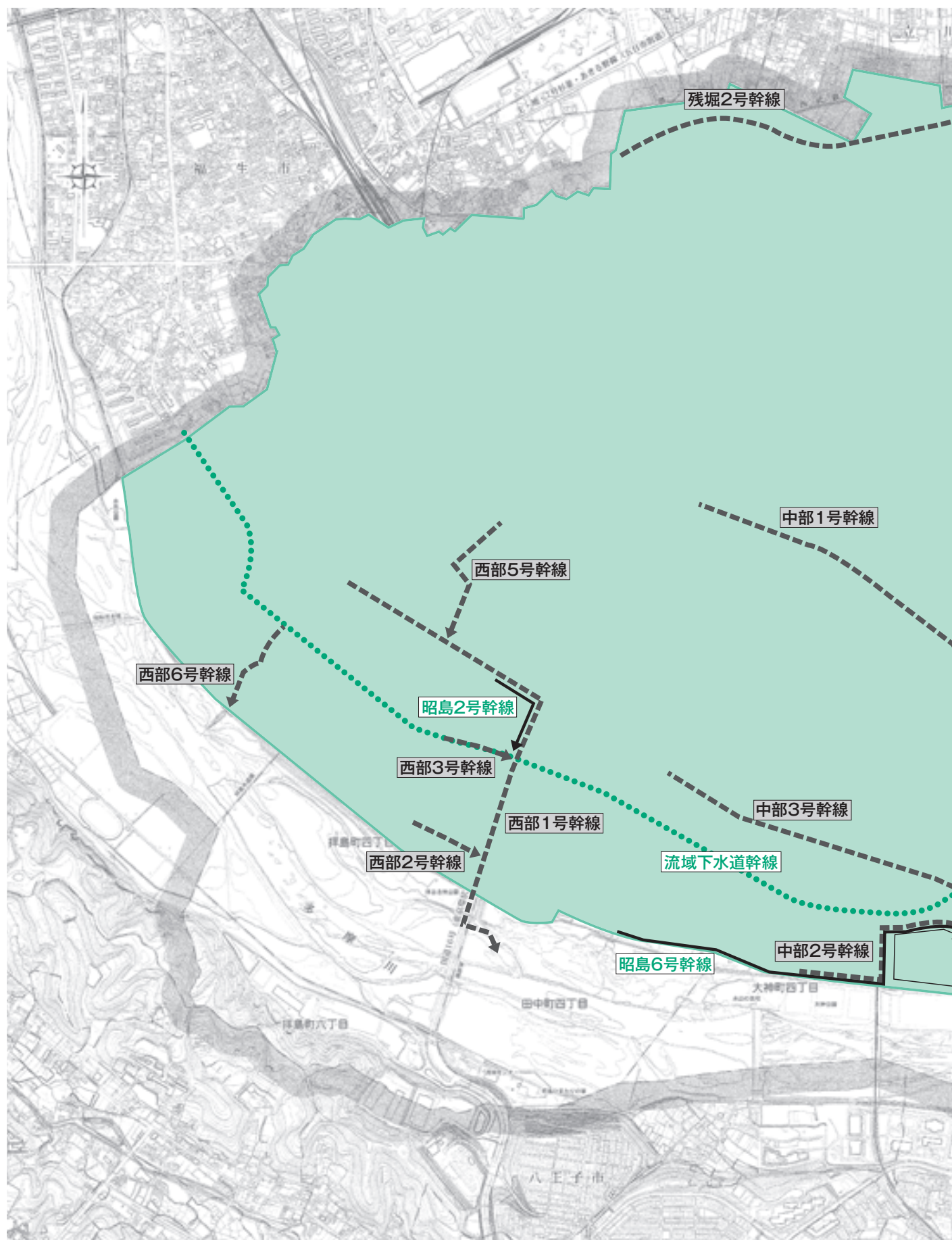
- 老朽施設の改築・更新や耐震化の推進など、限られた予算のなかで適切な事業を実施していくため、下水道事業の効率的な経営に努めます。
- 将来にわたり、安定した下水道事業を継続していくため、財政分析や経営収支の見通しを踏まえた財政計画と事業計画を策定し、計画的で効率的な事業の展開をはかります。

▶ 政策指標

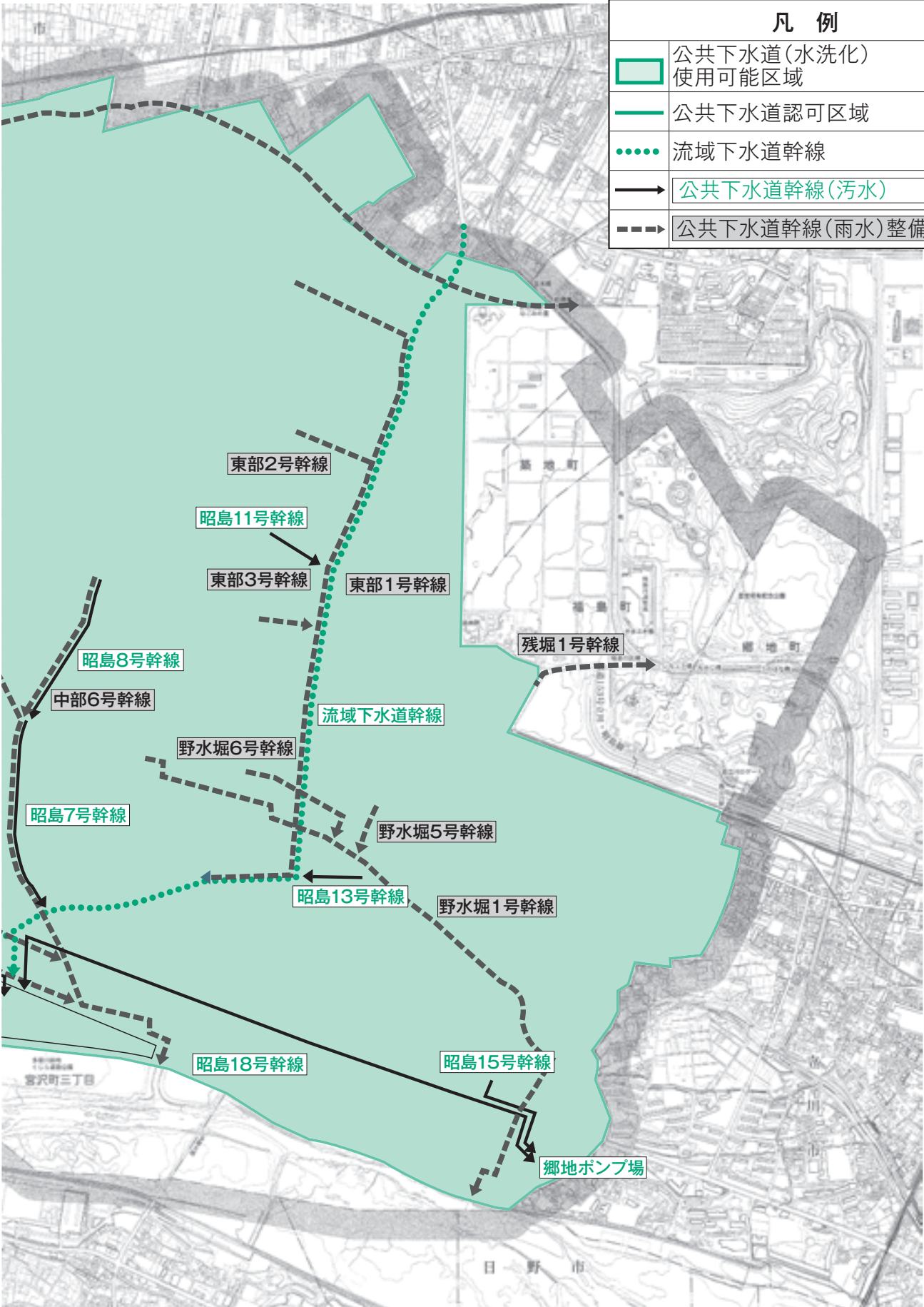
指 標 名	現 状 値	目標値(H27)	目標値(H32)
公共下水道雨水幹線*整備率	74.3%*	80.0%	90.0%

※ 下水道課（平成22年度）による。

図表100 公共下水道整備状況図



1



(1) 公共交通

▶ 施策の目指す姿

環境に配慮した公共交通ネットワークが整備され、市民が目的地にスムーズに移動することができます。

▶ 現状と課題

現 状

- ◇市内の鉄道各駅（西立川駅を含む。）における乗降客数は増加傾向を続け、平成20年（2008年）度における1日平均の乗降客数は約19万人となっています。また、鉄道4路線の結節点である拝島駅の1日平均の乗降客数は約9万人で、鉄道は市民の生活を支える重要な交通手段となっています。
- ◇本市では、駅を中心にバス会社4社の路線網が延びています。平成20年（2008年）度における路線延長は188.49km、停留所は604箇所、一日あたり

の平均の輸送人員は約17,600人となっています。

- ◇本市では、交通不便地域の解消に向け、平成13年（2001年）度から、バス会社に委託し、コミュニティバス*（Aバス）の運行を開始しました。平成20年（2008年）5月には、東ルート・西ルートに加え、北ルートの運行を開始し、全体で3系統の運行となっています。平成21年（2009年）度におけるAバスの輸送人員は年間で約145,741人、1日あたり約400人となっています。

課 題

- ◎鉄道は、省エネルギーで経済的な大量輸送交通機関として、都市部の交通環境を支えています。鉄道機能のさらなる充実に向け、沿線の自治体と一体となった広域的な取り組みが必要とされています。

- ◎バス交通は、駅までの交通アクセスの手段であるとともに、商業施設や病院、公共施設などを結ぶ日常生活の足として重要な役割を果たしています。高齢化社会を迎え、また環境面からもその有効活用が求められています。



Aバス

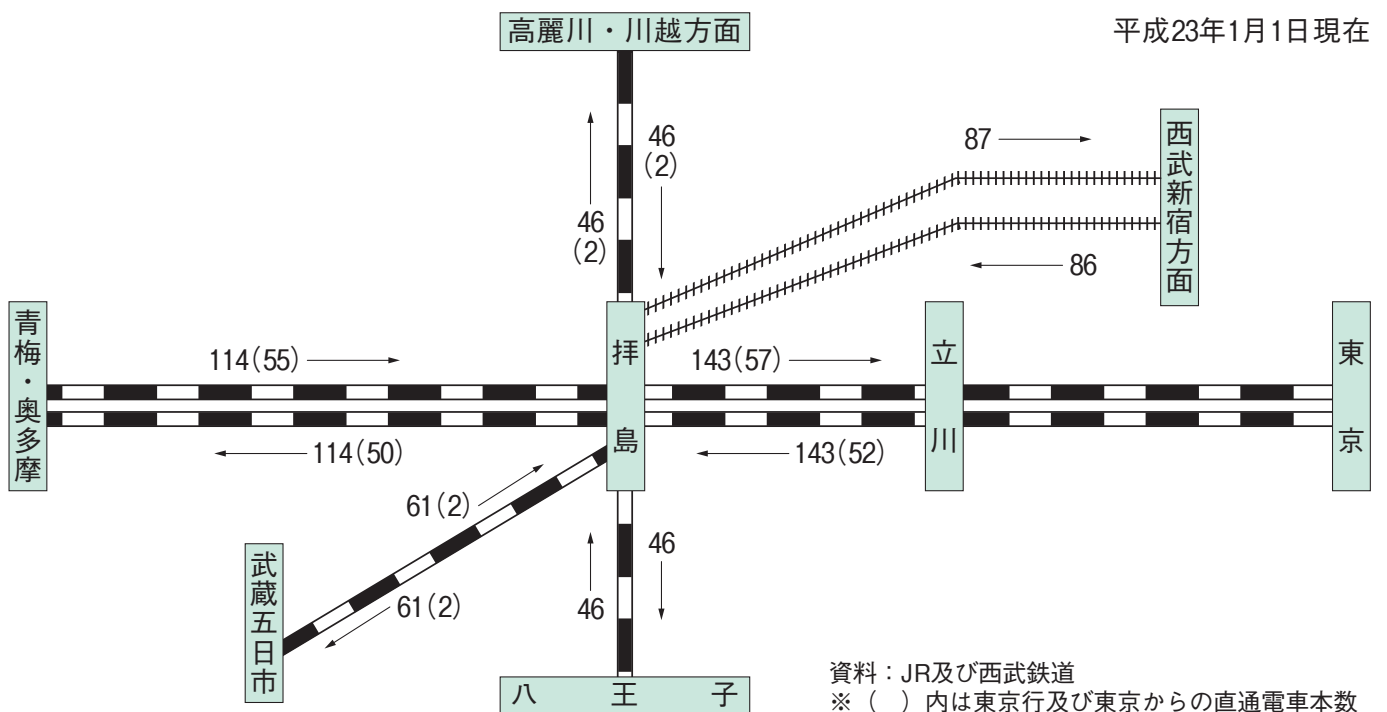
2 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）

図表101 駅別乗降客数の状況（一日平均）

区 分		年 度	平成17年度 2005	平成18年度 2006	平成19年度 2007	平成20年度 2008	平成21年度 2009
JR	西立川駅		12,838	12,750	12,884	12,982	12,968
	東中神駅		14,196	14,116	14,172	14,180	14,048
	中神駅		19,644	19,726	20,156	20,302	20,166
	昭島駅		48,340	51,694	52,818	52,448	51,926
	拝島駅		52,450	52,796	55,978	57,008	56,702
西武鉄道	西武拝島駅		28,529	28,887	31,478	32,930	32,959

資料：JR及び西武鉄道

図表102 鉄道運行回数（平日）

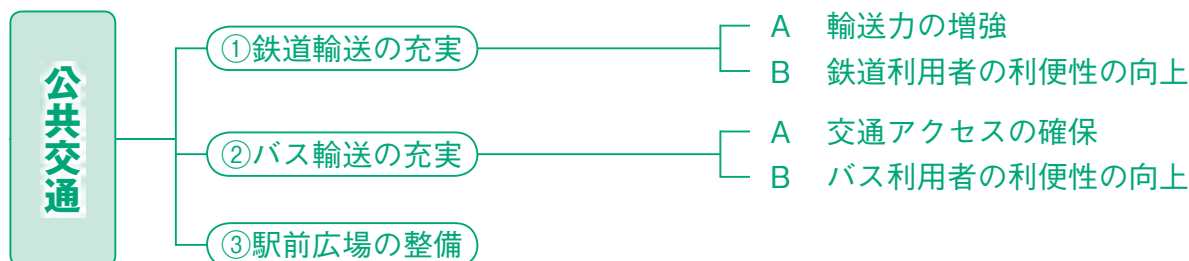


図表103 Aバスの年間乗客数の推移

区分 年	東ルート	西ルート	北ルート (H20.5.10開業)
平成17年 (2005年)	44,311	71,770	
平成18年 (2006年)	46,129	77,791	
平成19年 (2007年)	50,127	81,690	
平成20年 (2008年)	49,501	80,796	15,510
平成21年 (2009年)	47,073	77,134	21,534

資料：立川バス

▶ 施策の体系



▶ 基本施策

施策名	主な取り組みの内容
①鉄道輸送の充実	A 輸送力の増強 ○混雑緩和に向け、電車の増発や長編成化による輸送力の増強について、沿線自治体と協力しながら関係機関に要請します。 B 鉄道利用者の利便性の向上 ○鉄道利用者の利便性の向上に向け、都心への直通電車や快速電車の増発、ユニバーサルデザイン*に基づく駅舎のさらなる改善について関係機関に要請します。 ○八高線の拝島駅、小宮駅間の新駅設置について、引き続き関係機関に要請します。

2 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）

② バス輸送の充実

A 交通アクセスの確保

- 地域の交通需要に対応したバス路線の保持に努め、鉄道各駅や病院、公共施設への交通アクセスの確保をはかります。
- 市民が利用しやすい公共交通を目指し、定時運行の確保に向けた環境の整備に努めます。

B バス利用者の利便性の向上

- 高齢化などにもなう生活サイクルの変化にあわせた運行数の確保や、ユニバーサルデザイン*に基づく高齢者などに優しい車両の導入など、利用者の利便性の向上をバス会社に要請していきます。

③ 駅前広場の整備

公共交通の結節点となる駅前広場については、ユニバーサルデザイン*やターミナル性に配慮し、市民の意見を反映した使いやすい施設となるような整備に努め、公共交通の一体的な機能充実に努めます。

▶ 政策指標

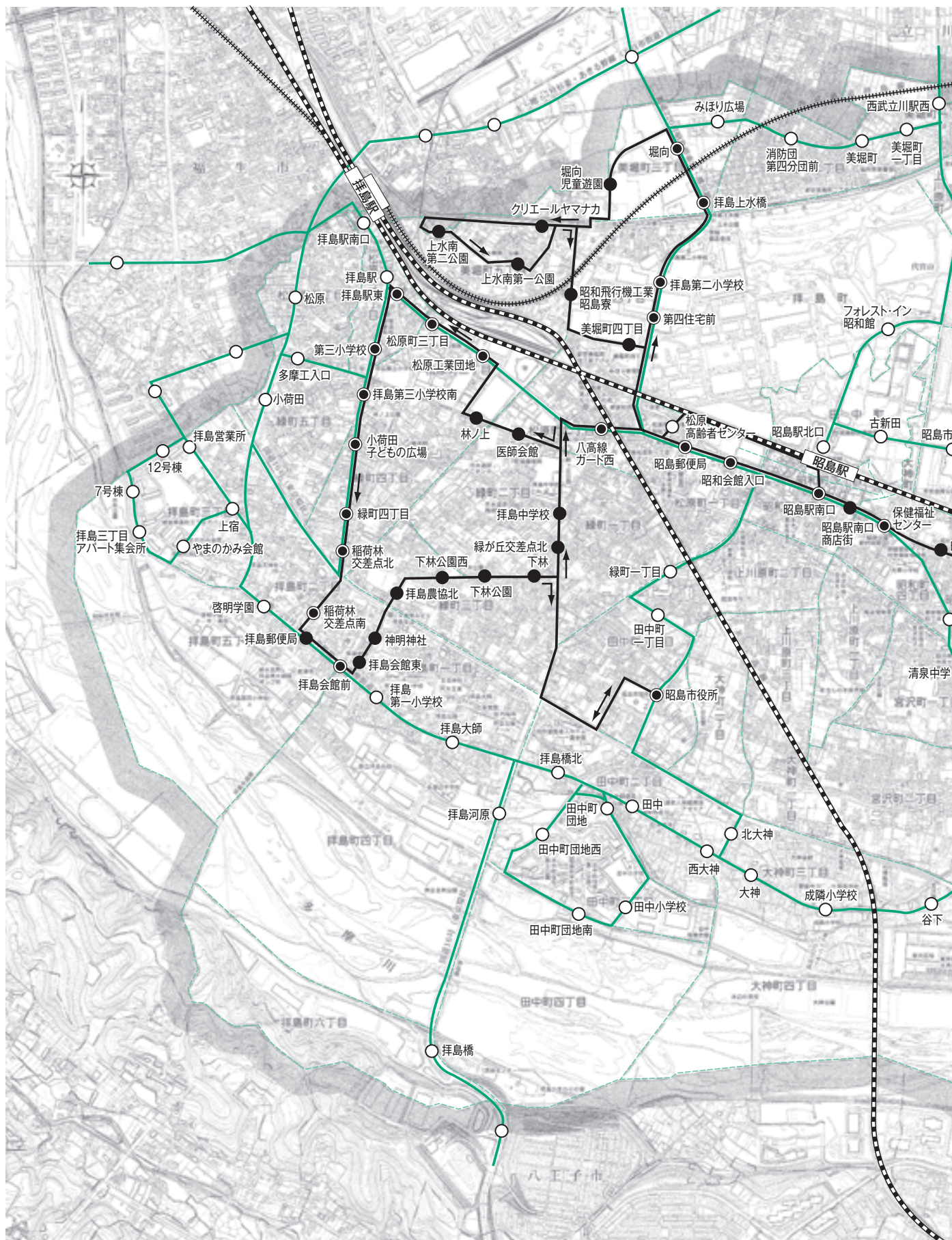
指 標 名	現 状 値	目標値 (H27)	目標値 (H32)
Aバスの年間乗客数	145,741人※	146,000人	147,000人

※ 交通対策担当（平成21年度）による。



花植え 八清ロータリー

図表104 鉄道・バス路線図



(2)市街地整備

▶ 施策の目指す姿

賑わいと魅力のある良好な市街地が形成されています。

1) 中神土地区画整理事業

▶ 現状と課題

現 状

◇本市では、道路や公園、広場などの公共施設と宅地の一体的な整備により、良好な生活環境を形成するため、「昭島都市計画の中神土地区画整理事業」として、青梅線中神駅北側の約144.7 haの区域において、昭和39年（1964年）から区画整理事業を実施しています。

◇中神土地区画整理事業では、施行地区を第一工区

（工場地区 80.3ha）、第二工区（住宅地区 45.5ha）、第三工区（立川基地跡地隣接地区 18.9ha）の三つの工区に分割し事業を進めています。第一工区は昭和62年（1987年）に整備が終了し、現在、第二工区を駅前ブロック（15.0ha）、北ブロック（11.0ha）、西ブロック（19.5ha）の三つのブロックに分け段階的に事業を進めています。

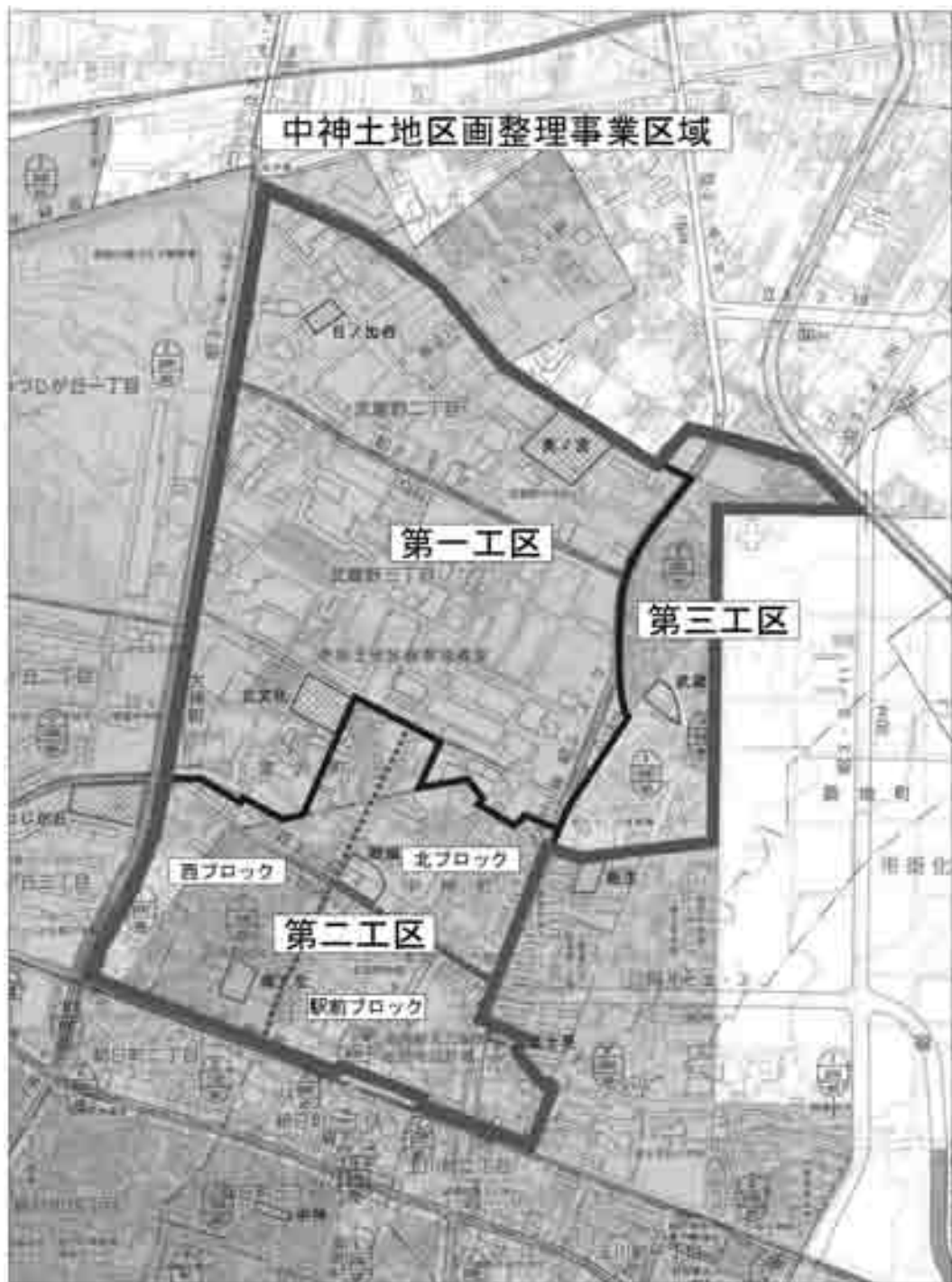
課 題

◎現在、駅前ブロックの整備を推進していますが、引き続き、権利者との合意形成に努めるとともに、

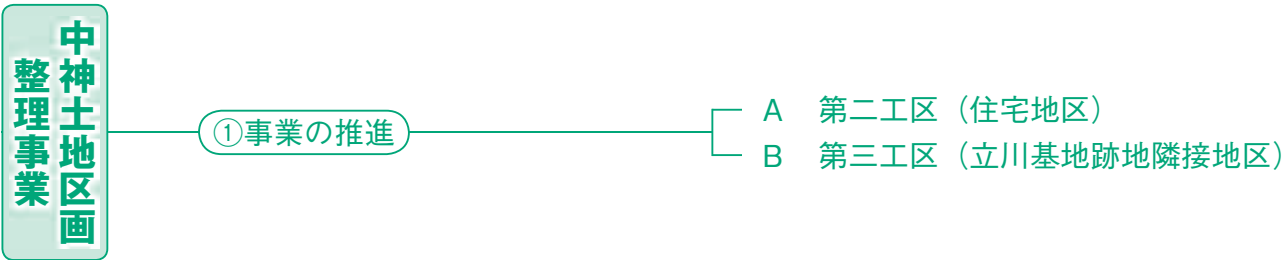
地域実情に則した整備手法の検討についても進める必要があります。

2 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）

図表105 中神土地区画整理事業区域



▶ 施策の体系



▶ 基本施策

施 策 名	主な取り組みの内容
①事業の推進	A 第二工区（住宅地区） ○昭島都市計画中神土地区画整理事業調査会の答申をもとにした基本計画に基づき、引き続き駅前ブロックの事業を推進します。また、北ブロック、西ブロックについては、駅前ブロックの進捗を勘案しながら事業の推進に努めます。 B 第三工区（立川基地跡地隣接地区） ○第三工区については、現況での環境整備に努めるなかで総合的な検討を進めます。

2）立川基地跡地利用

▶ 現状と課題

現 状

- ◇立川基地は、昭和52年（1977年）に米軍から返還され、防災基地や国営昭和記念公園などに活用されていますが、立川基地跡地昭島地区の約70ha（約8haの立川市域を含む。）は、国の方針に基づき、留保地として現在まで未利用のままとなっています。
- ◇平成15年（2003年）に留保地に関する国の基本方針が「原則利用、計画的有効活用」へと大きく転換され、国から概ね5年以内に実効性のある土地利用計画を策定するよう求められたことを受け、東京都や立川市等との協議会において土地利用計画の検討を進めました。
- ◇平成19年（2007年）9月、国から「国際法務総合センター（仮称）」等の立地について協力の要請があり、本市としては、国の要請を受け入れるなか、平成20年（2008年）6月に立川基地跡地昭島地区の「昭島市域土地利用計画」を策定し、国に提出しました。
- ◇平成21年（2009年）に東京都が策定した「多摩の拠点整備基本計画」では、立川の中心市街地及び立川基地跡地等と一体的な地区形成が可能な区域を核都市「立川」の整備エリアとしており、立川基地跡地昭島地区はその一翼を担っています。
- ◇立川基地跡地昭島地区の昭島市域土地利用計画では、国際的な施設の立地など、核都市にふさわしい広域的な機能や、業務、商業機能の導入を進め、賑わいと活気にあふれ、環境や景観に配慮された質の高い生活空間の形成を推進するものとしています。

課 題

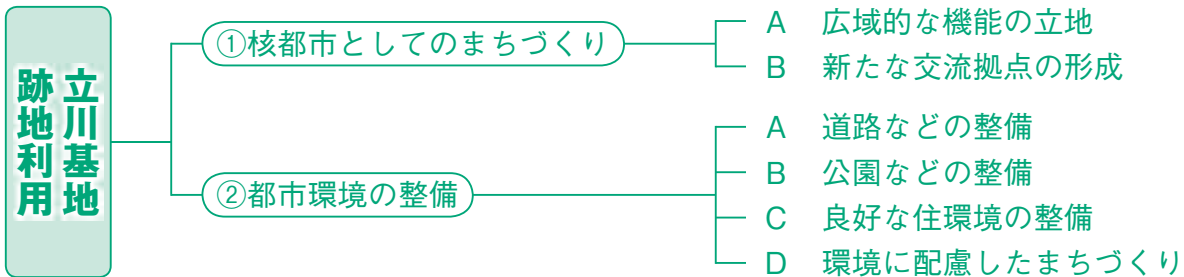
- ◎立川基地跡地昭島地区の整備にあたっては、計画的に市街化を進めることとしており、関係機関との積極的な調整に努め、その着実な進行をはかる必要があります。

図表106 立川基地跡地昭島地区の土地利用計画図



2 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）

▶ 施策の体系



▶ 基本施策

施 策 名	主な取り組みの内容
①核都市としてのまちづくり	A 広域的な機能の立地 ○核都市にふさわしい広域的な機能や、業務・商業機能の導入を進め、賑わいと活気の創出をはかります。 B 新たな交流拠点の形成 ○東中神駅周辺は、導入する広域的な諸機能と連携する新たな交流拠点として位置づけ、拠点性を高めるための土地利用を推進します。
②都市環境の整備	A 道路などの整備 ○都市計画道路や区画街路などの交通基盤や公共上下水道の整備をはかります。 ○立川基地跡地昭島地区の整備にあわせ、東中神駅の橋上駅舎及び自由通路の整備をはかります。 B 公園などの整備 ○公園の整備や連続した緑の確保等を行い、水と緑のまちづくりをはかります。 ○整備区域内にある調節池の平常時利用や国営昭和記念公園との連担に配慮した公園の整備について、関係機関に要請していきます。 C 良好な住環境の整備 ○隣接する国営昭和記念公園の緑を活用し、環境や景観に配慮した質の高い生活空間の形成をはかります。 ○まちづくりの基本的な考え方を実現するために、地区計画*などの適切な都市計画手法を導入します。 D 環境に配慮したまちづくり ○屋上緑化や太陽エネルギー利用など環境に配慮した建築計画の誘導や、浸透性の高い舗装材の使用等、環境に配慮したまちづくりをはかります。

3) 駅前整備

▶ 現状と課題

現 状

◇市内には、鉄道の駅として東中神駅、中神駅、昭島駅、拝島駅があります。また、西立川駅の一部も昭島市域にあり、西武立川駅も隣接しています。駅前広場としては、このうち東中神駅の南口、中神駅の北口、昭島駅の北口と南口の整備が完了しており、拝島駅の南口駅前広場は現在整備中です。

◇拝島駅では南口駅前広場の整備により、多方面からのバスによる交通アクセスが可能になります。

◇未整備の駅前広場のうち、東中神駅の北口は立川基地跡地昭島地区の整備計画を踏まえ、計画的な

整備に取り組んでいます。また、中神駅の南口は都道152号線（中神停車場線）の拡幅とあわせ、引き続き、東京都に整備の促進を要請しています。

◇鉄道を挟んで南北に分断されている市街地の連絡性を向上させて、一体的でバランスの取れた駅前整備を進めるため、駅の南北市街地をつなぐ自由通路の整備を進めてきました。現在、未整備の駅は東中神駅のみとなりましたが、立川基地跡地昭島地区の整備にあわせ、計画的な取り組みを進めています。

課 題

◎駅周辺は、訪れた人が最初に「あきしま」を感じる場所であるとともに、多くの人が行き交う交流の拠点ともなります。そのため、ユニバーサルデ

ザイン*の視点に立ち、誰にもやさしく使いやすい場所であるとともに、市民の交流を促すような、多機能で個性的な空間が求められています。

図表107 駅前広場計画と現況

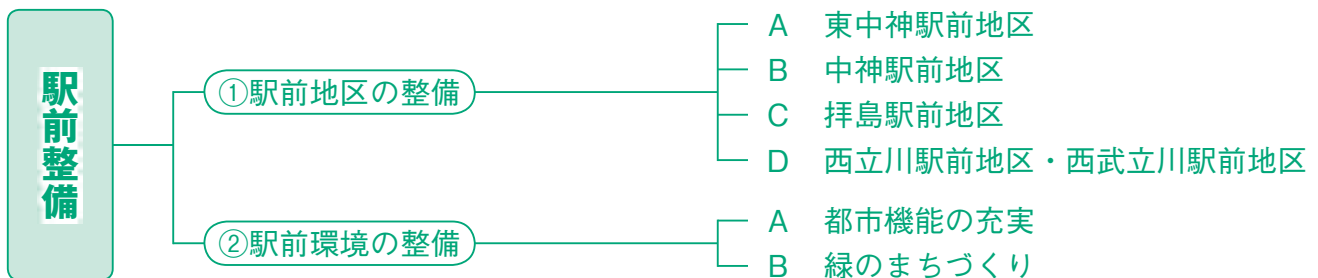
平成23年（2011年） 3月31日現在

駅名	計画面積	整備状況	都市計画道路名称
東 中 神 駅 南 口	4,500㎡	整備済	3・4・13号
中 神 駅 北 口	3,600㎡	整備済	3・4・15号
中 神 駅 南 口	3,000㎡	未着手	3・4・14号
昭 島 駅 北 口	4,100㎡	整備済	3・4・6号 (交通広場)
昭 島 駅 南 口	4,200㎡	整備済	3・4・2号
拝 島 駅 南 口	5,600㎡	整備中	3・4・2号
計	25,000㎡（6カ所）		

資料：都市計画課

2 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）

▶ 施策の体系



▶ 基本施策

施策名	主な取り組みの内容
①駅前地区の整備	A 東中神駅前地区 ○駅北側については、「核都市」立川の一翼を担う拠点都市にふさわしい玄関口としての整備の推進をはかります。また、南側の駅前広場は、既に完成し交通機能は充足されていますが、駅北側地域との整合をはかるなかで、再整備について検討します。 ○南北の自由通路の整備と橋上駅舎化については、立川基地跡地昭島地区の開発と連携し、整備の推進をはかります。 B 中神駅前地区 ○駅南側については、都道152号線（中神停車場線）の拡幅と都市計画決定されている駅前広場の整備などについて、引き続き、東京都に整備の促進を要請していきます。 C 拝島駅前地区 ○駅南側については、駅前広場を含む都市計画道路3・4・2号（市道昭島46号）や周辺道路、自転車等駐車場の整備を早期に完了させ、交通安全の確保と交通混雑の解消に努めます。 ○市民の意見を反映した基盤整備や拝島駅南口地区地区計画*を中心として、市民との協働*によるまちづくりの推進や、商業の活性化をはかります。 D 西立川駅前地区・西武立川駅前地区 ○西立川駅南側の駅前広場については、立川市との協議・調整をはかります。 ○西武立川駅南側については、民間の開発事業の動向などを踏まえ、関係機関との協議・調整を行い、周辺環境と調和した市街地整備をはかります。

②駅前環境の整備

A 都市機能の充実

- 駅を中心として、文化・交流機能や観光機能、情報発信機能、商業機能、公共公益機能など複合機能の導入に努め、都市拠点としての機能の向上に努めます。
- 駅前周辺の自転車駐車場の整備に努め、市民の利便性の向上をはかります。

B 緑のまちづくり

- 駅周辺の緑の確保に努め、駅を核とした緑のまちづくりを進めます。
- 駅前広場など駅前地区の整備にあたっては、本市の特性である水と緑を活かしたまちづくりを進めます。
- 市民との連携と協力により、駅前花壇などを利用した緑化運動の推進をはかります。

▶ 政策指標

指 標 名	現 状 値	目標値(H27)	目標値(H32)
立川基地跡地昭島地区整備事業の進捗率	—		100%
都市計画決定された駅前広場の整備率 整備済数／全体数	67.0%※	83.0%	85.7%

※ 都市計画課（平成21年度）による。



中神駅北口

(3)住宅

▶ 施策の目指す姿

安心して住み続けられる質の高い住環境が形成され、誰もがゆとりとうるおいのある生活を実感しています。

▶ 現状と課題

現 状

- ◇本市では「住宅マスタープラン」に基づき、本市の特性を活かした、ゆとりとうるおいのある住宅まちづくりを総合的、計画的に推進しています。
- ◇平成20年（2008年）に実施された住宅・土地統計調査から、本市の住宅ストックの状況をみると、住宅総数は45,870戸で、このうち持ち家の割合は48.7%、木造住宅の割合は45.7%、共同住宅の割

合は58.5%で、そのうちの約半分（50.1%）は平成2年（1990年）以前に建築されています。また、公共賃貸住宅の戸数は6,462戸となっています。

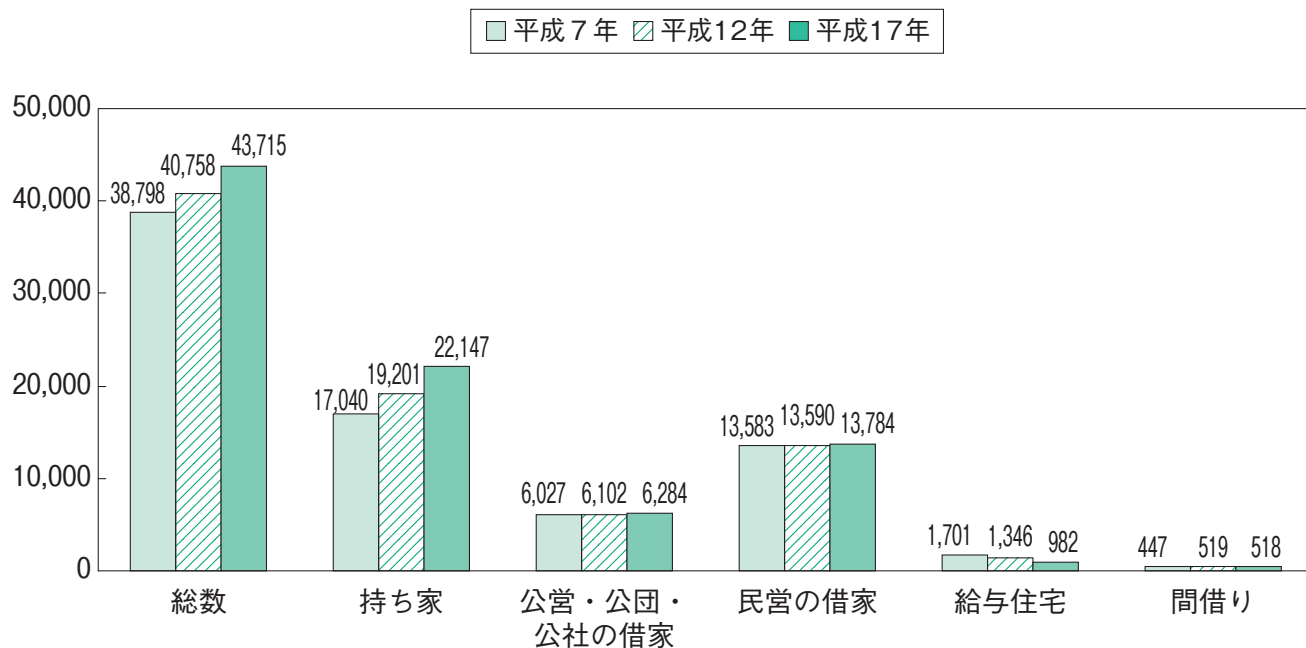
- ◇平成20年（2008年）度の推計によると、市内の住宅のうち必要な耐震性を満たしているものは12,904棟（60.3%）で、耐震化が必要な住宅は木造で7,970棟、非木造で528棟となっています。

課 題

- ◎市民の居住に対する関心は、住宅単体から居住生活全般に及ぶ住環境へと広がり、安全・安心やユニバーサルデザイン*の視点に基づいた住環境の形成が求められています。

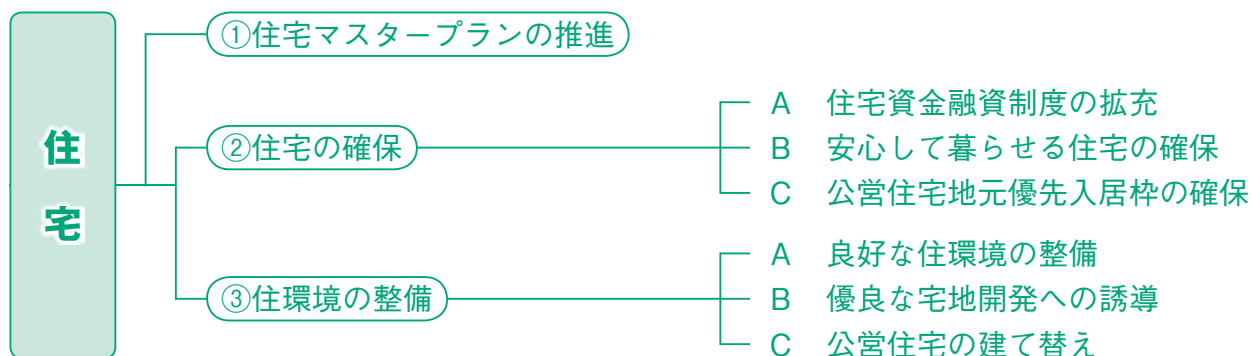
- ◎地震による被害から市民の生命と財産を守るとともに、災害に強い安全なまちづくりを推進するため、住宅の耐震化を計画的に進めていくことが必要となっています。

図表108 住宅所有関係の推移



資料：国勢調査

▶ 施策の体系



2 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）

▶ 基本施策

施 策 名	主な取り組みの内容
①住宅マスタープランの推進	住宅マスタープランに基づき、本市の特性を活かした、ゆとりとうるおいのある住宅まちづくりを総合的、計画的に推進するとともに、社会状況の変化や市民の居住ニーズに柔軟に対応していくため、適切な時期に住宅マスタープランの見直しをします。
②住宅の確保	A 住宅資金融資制度の拡充 ○多様化し高度化していく市民の居住ニーズに対応し、良質な住宅と良好な住環境の確保に向け、住宅資金融資制度の拡充について、関係機関に要請します。 B 安心して暮らせる住宅の確保 ○高齢者、障害者などが、住みなれた地域社会のなかで、健康で安心して生活を営むことができるよう、ユニバーサルデザイン*に基づいた住宅の整備やシルバーピア*の確保などについて、関係機関に要請します。 C 公営住宅地元優先入居枠の確保 ○都営住宅など公営住宅の建替事業に際しては、地元優先入居枠の拡大について、関係機関に要請します。
③住環境の整備	A 良好な住環境の整備 ○本市の特性を活かし、自然環境と調和した住環境の誘導に努め、緑とオープンスペースを確保し、都市景観に配慮した、うるおいのある住環境の形成に努めます。 ○民間住宅の耐震化に係る診断や改修を支援し、住宅の耐震化を計画的に進めていくとともに、建物の密集や道路未整備の地区の防災対策に努め、災害に強い良好な住環境の確保に努めます。 ○良質なマンションストックの形成に向け、区分所有マンションの維持管理や建て替えに関する相談や情報の提供に努めます。 B 優良な宅地開発への誘導 ○宅地開発にあたっては、関係法令や宅地開発等指導要綱に基づき、良好な住宅地の整備と快適な生活空間の確保に向けた誘導に努めます。 C 公営住宅の建て替え ○老朽化などにより建て替えが必要となった公営住宅については、誰もが安心して住み続けられるように、ユニバーサルデザイン*の視点を大切にするとともに、公園の整備や緑化の促進など地域の生活環境の向上に配慮した建て替えを進めるよう、関係機関に要請します。

(4) 都市景観

▶ 施策の目指す姿

市民がふるさととしての愛着を持ち、やすらぎとうるおいが感じられる「あきしまらしさ」のあるまちなみが形成されています。

▶ 現状と課題

現 状

- ◇本市では、恵まれた清流や湧水地などの水辺の環境や、豊かな緑による自然景観が市民生活にうるおいや憩いを与え、長い歴史のなかで築かれてきた街道や社寺などの建造物による歴史的景観がまちの文化的な魅力を高めています。また、道路や公園、商業施設など、都市施設による景観も、まちの景観形成に大きな役割を果たしています。
- ◇平成22年（2010年）に実施した市民意識調査によると、市民があきしまらしいまちなみや景観だと

思う場所は、多摩川が47.6%と最も支持され、次いで国営昭和記念公園、玉川上水、湧き水のあるところ、昭和公園、昭島駅前などの順となっています。

- ◇本市では、市民の参画により魅力ある景観づくりを目指す「景観まちづくり事業」に取り組み、モデル事業「野水堀に沿った水に触れ合う空間づくり」の実施につなげ、あきしまらしい景観の創出に努めました。

課 題

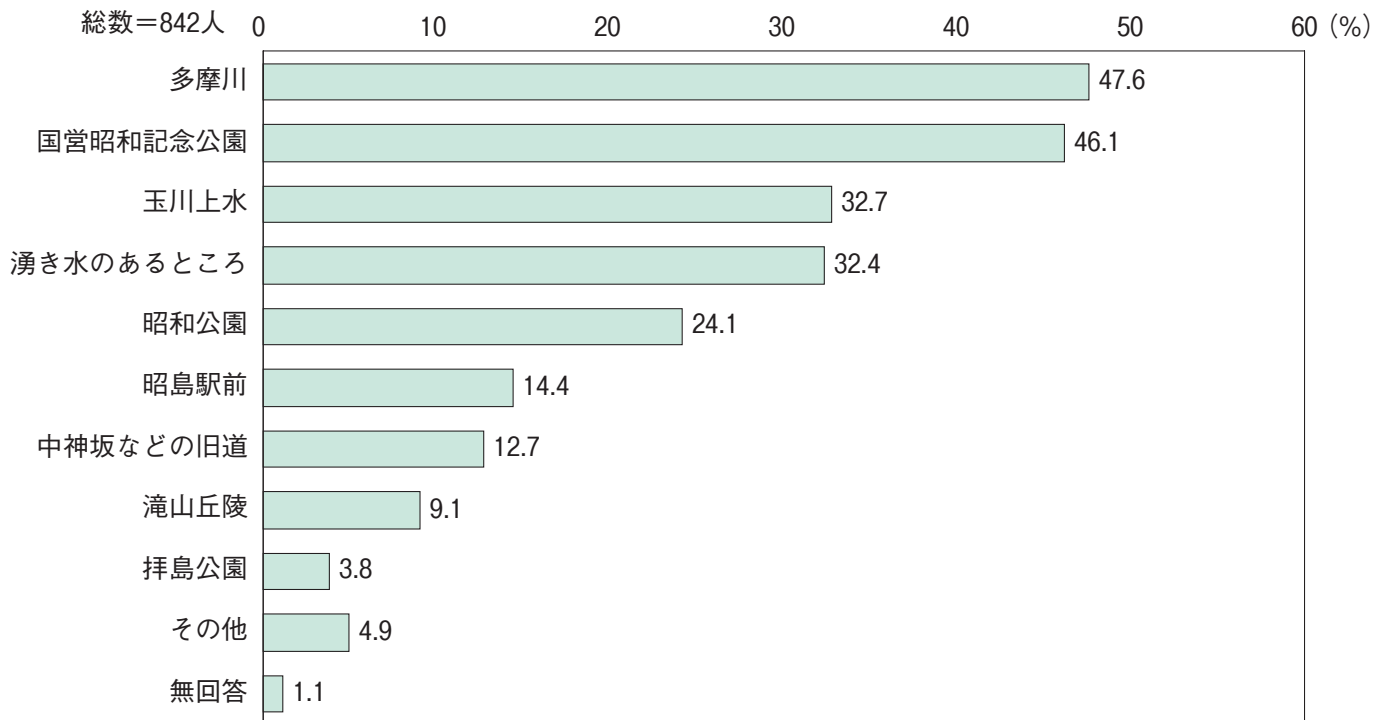
- ◎良好な都市景観を形成していくため、市民の意見を反映したきめ細かな景観づくりに取り組み、市民、団体、事業者と連携し一体となってあきしま

らしさを特徴づける景観を守り、育て、創出することが求められています。

2 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）

図表109 昭島らしい街並や景観

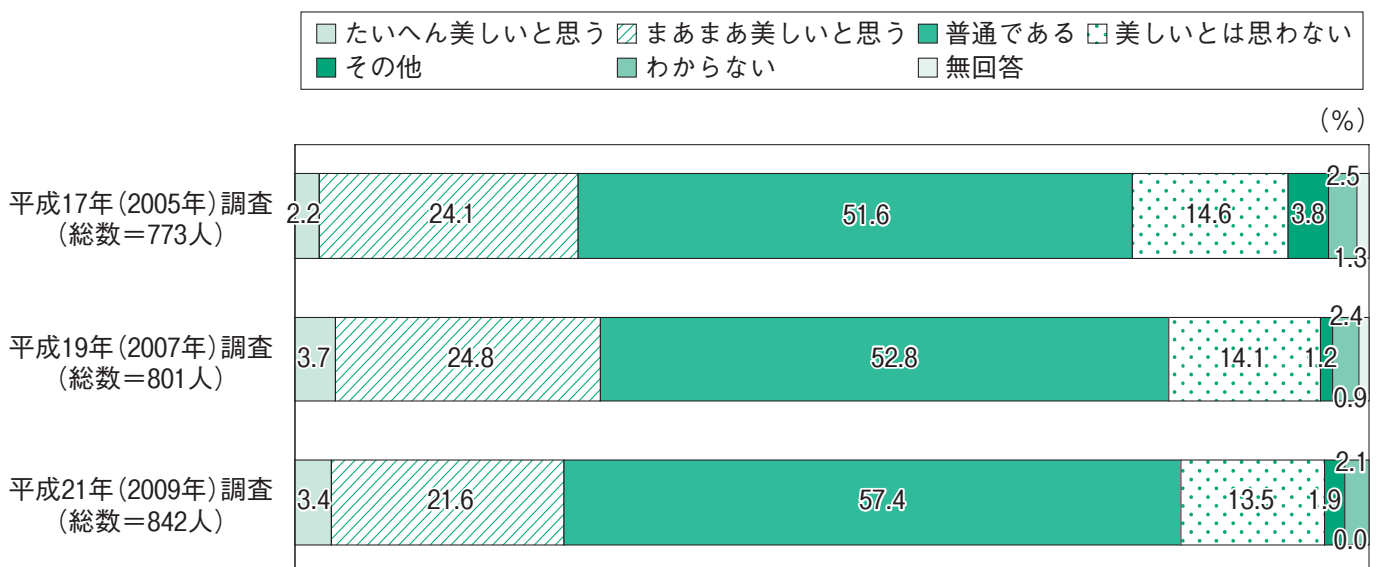
問 あなたは、次の中では、どこが昭島らしい街並みや景観だと思いますか。あてはまるものをいくつでも選んでください。



資料：平成21年（2009年）・市民意識調査結果

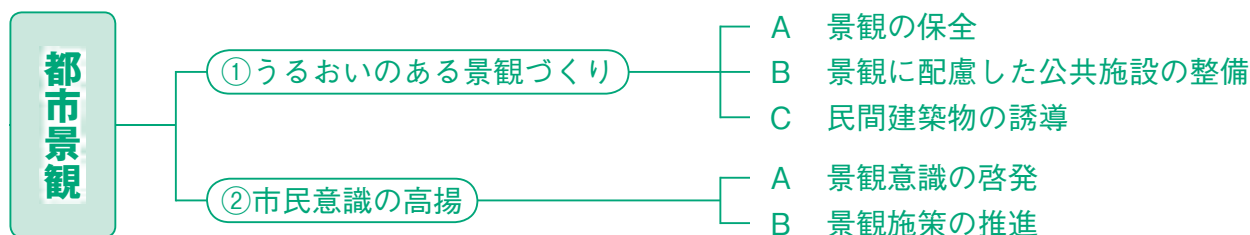
図表110 町並みの美しさに対する意識

問 昭島の街並みに関して、あなたはどのように感じますか。



資料：平成21年（2009年）・市民意識調査結果

▶ 施策の体系



▶ 基本施策

施策名	主な取り組みの内容
① うるおいのある 景観づくり	A 景観の保全 ○市民生活にゆとりとうるおいをもたらす貴重な自然景観については、市民や団体、事業者の協力を得ながら、その計画的な保全に努めます。 ○まちの景観の視点から歴史的文化遺産を再評価し、地域の共通の財産である歴史的景観の保全に努めます。 ○市民や団体、事業者と連携し一体となって、まちの美化運動や緑花運動の推進に努め、地域ぐるみ、市民ぐるみで美しいまちを目指します。 ○あきしまらしさを演出する自然景観や歴史的景観の保全に努め、市民のふるさとへの愛着や誇りを育み、市民がいつまでも住みたいと願えるような、魅力あるまちづくりを進めます。 B 景観に配慮した公共施設の整備 ○公共の建築物については、地域の実状に応じ、周辺の景観や環境との調和をはかり、地域のシンボルともなるような整備に努めます。また、整備にあたっては、市民が地域社会に愛着をもてるようなモニュメントの設置なども検討します。 ○道路の整備にあたっては、街路樹や植樹帯の設置に努めるとともに、架空線の地中化についても関係機関と協議し、緑豊かな、快適で魅力ある道路景観づくりを進めます。 ○市民のふれあいの場となる駅前広場や公園などの整備にあたっては機能性だけでなく景観にも配慮し、調和とゆとりのある魅力的な空間の整備に努めます。 C 民間建築物の誘導 ○民間建築物については、市民や事業者の協力を基本として、地区計画*制度などを活用し、緑化の推進をはじめ、建築物の高さや色彩感などが周辺のまちなみと調和し、あきしまらしい景観が形成されるように誘導していきます。

2 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）

②市民意識の高揚

A 景観意識の啓発

- 地域の景観特性を知り、地域の人々によってともに守られ、育まれてきた魅力的な景観を、地域で共有し、愛着を持って守り育てていくことができるように、一人ひとりの行動の重要性について啓発に努めます。
- まちの景観を美しく保つため、市民の景観に対する理解と関心を高め、景観づくりへの協力が得られるように、景観意識の普及啓発に努めます。

B 景観施策の推進

- 地区計画*制度や宅地開発等指導要綱などの活用により、豊かな自然景観や歴史的景観の保全に努めます。

▶ 政策指標

指標名	現状値	目標値(H27)	目標値(H32)
昭島のまちなみを美しいと感じる市民の割合	25.0%※	30.0%	40.0%

※ 市民意識調査（平成21年度）による。



空から見た昭島のまちなみ